

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 木下 文宣君
  - (1) 姫戸統括支所の南側空地の利活用について
  - (2) 学校のICT環境の整備について
2. 嶋元 秀司君
  - (1) 遊休駐車場を利用した車泊について
  - (2) 過疎地域の課題について
  - (3) 水産業振興について
3. 北垣 潮君
  - (1) 平成30年上天草市施政方針について
  - (2) 国道266号線及び高規格道路、天草国県道路の要望について
  - (3) 冬場の観光について
  - (4) 合併後の職員体制について
  - (5) 4町の空き家対策について
  - (6) 龍ヶ岳町原因不明の火災対策について
4. 小西 涼司君
  - (1) 上天草市の観光開発について
  - (2) 上天草高校について
  - (3) 新市誕生15年目に向けての抱負について
5. 島田 光久君
  - (1) 前島地区総合開発整備について
  - (2) ラインポイントについて
  - (3) 介護保険事業計画について
  - (4) 平成30年度上天草市施政方針について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣

2番 何川 誠

3番 嶋元 秀司

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番 高橋 健

8 番 小西 涼司                      9 番 新宅 靖司                      10 番 田中 万里  
11 番 北垣 潮                      12 番 島田 光久                      13 番 津留 和子  
14 番 桑原 千知                      15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	病 院 事 業 管 理 者	蓮尾 友伸
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘
建 設 部 長	藤島 幸治	経 済 振 興 部 長	村川 和敬
教 育 部 長	中 文近	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	堀川 雅輔
水 道 局 長	小西 裕彰		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長(園田 一博君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので順次発言を許します。

1 番、木下文宣君。

○1番(木下 文宣君) おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので一般質問を行いたいと思います。初めに、姫戸統括支所の南側空き地の利活用についてどのように考えておられるかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長(園田 一博君) 総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) おはようございます。よろしく願いいたします。

今、御質問をいただきました姫戸統括支所の南側空地につきましては、県の国道266号道路改良工事と関連しまして、市が公有水面を埋め立ててできた土地のうち、最も龍ヶ岳方面にある土地だというふうに思いますが、それでよかったですか。

○1番(木下 文宣君) はい。

○総務企画部長(和田 好正君) この土地につきましては、埋立免許取得時の土地利用計画におきましては、用途を住宅用地として指定しております。その面積は全体が8,898.63平方メートルで道路、緑地を除き4,921.11平方メートルを分譲地として計画しているものでございます。現時点では、住宅用地として分譲するための土地の造成が完成までには至っておりませんので、分譲に向けて具体的な動きは行っていないところでございます。

○議長(園田 一博君) 木下文宣君。

○1番(木下 文宣君) ただいまの答弁のとおり、住宅用地の分譲地として予定をされているようでございますけれども、私はあそこの土地は住宅用地としては売れない見込みではなかろうかと思っておりますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(園田 一博君) 総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 住宅用地として計画をしました背景につきましては、当時、姫戸地域には住宅用地が不足していたことなどにより、住宅用地として利用計画を立てたところでございます。いずれにしましても、埋立免許取得時から既に11年が経過しておりまして、現計画どおりに分譲目的の住宅用地として整備を進めるかどうかにつきましては、改めて検証が必要と考えているところでございます。

○議長(園田 一博君) 木下文宣君。

○1番(木下 文宣君) 住宅用地から用途変更はできないかどうかをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長(園田 一博君) 総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 住宅用地からの用途変更ですけれども、公有水面埋立地内の土地の用途変更につきましては、埋め立ての竣功認可の告示日より、10年間は用途変更の規制を受ける期間とされております。このことから、本埋立地におきましては、告示日が平成25年6月13日でありますので、用途変更の規制を受ける期間は平成35年6月12日までとなります。この規制期間内に用途変更する場合には、公用または公共の用に供する場合を除きまして、県知事の許可が必要となっております。

なお、規制を受ける期間が過ぎると県知事の許可を要せず、市は用途変更が可能になるとこ

ろでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいま、部長のほうから詳しく説明がありました。市長も施政方針の中で合併15年の節目を強く意識し、4町の均衡ある発展を地域経済の再生を目指したいと表明されております。姫戸地域にとっても有益となるような施設整備、例えば武道館なんかですけれども、そういったものをお願いいたしまして、私の本件に関する質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長はいいんですか。

○1番（木下 文宣君） よろしければ、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、御指摘の用地については当時と確かに状況がかなり変わってきてると思います。それで、今議員御指摘のように分譲地として整備をしたところで、それだけのニーズ、需要があるかというのは確かに私も疑問だというふうに思ってます。公共用地そのものも姫戸に限ったことではないんですけど、あれだけまとまった土地というのは今後もなかなかないと思ってますので、木下議員御指摘のように、今後地域の活性化であるとか、いろんなまちづくりの施策であるとかそういったところを含めて、有効な利用方法を検討したいというふうには考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思ひますし、何らかのアイデア、知恵があれば、お貸していただければ幸いに思ひます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 前向きな御答弁をいただき、本当にありがとうございました。

それでは次の質問に入りたいと思ひます。次に、学校のICT環境の整備についてお尋ねいたします。平成29年3月の市議会定例会において、教育の情報化について一般質問されているようですが、私はICT環境の整備についてお聞きしたいと思ひます。去る1月25日の熊本日新聞にICTの整備について掲載されていましたが、その記事によればICT、つまり情報通信技術の活用は次期学習指導要領の実施に不可欠とされており、先進的に取り組んでいる自治体、山江村の紹介でございましたけれども、その導入の効果として学力が向上しており、また教員の授業改善も期待できるようです。

しかしながら、ICTの整備は市町村でばらつきがあり、二極化しています。新学習指導要領の全面実施を控えて、ICT環境の整備が急務となっているとのことでもあります。文部科学省は、平成29年12月に学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果の速報値を公表しており、その結果によれば、地方公共団体のICT環境整備状況には格差があり、このことは児童生徒の学習環境の格差につながる恐れがあるとして、あわせて平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を示しています。初めに文部科学省が実施した実態調査において、本市のICT環境の整備はどのような状況であるのか。また、文部科学省が示す平成30年度以降の

学校における整備方針でICT機器の設置についてはどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

文部科学省が実施しております、学校における教育の情報化に関する実態調査は、各学校のICT環境の整備状況を把握するとともに、地方公共団体において、ICT環境整備の底上げを進めてもらうために平成26年度から公表されております。直近では平成29年3月1日現在で調査されたものが公表されているところでございます。

この実態調査による本市のICT環境の整備状況につきましては、教育用コンピューターの設置は1台当たり、生徒児童数が3.8人で熊本県内での順位は27番目、普通教室の電子黒板整備率は19.4%で熊本県内での順位は35番目、普通教室の無線LAN整備率は8.3%で熊本県での順位は30番目となっております。また、校務支援システムは導入しておりますが、統合校務支援システムは導入しておりません。なお、インターネットの接続及び教員の校務用パソコンの設置に関しましては、整備を完了しております。

次に、文部科学省が示す平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針の中で、ICT機器等の設置につきましては、大型提示装置、電子黒板でございますが、これは小中学校の普通教室及び特別教室へ常設。実物投影装置、これは書画カメラと言いますけれども、小学校の普通教室及び特別教室へ常設。学習者用コンピューター、生徒用ですが、当面は3クラスに1クラス分程度を配備し、最終的には1人1台が望ましいとされているところでございます。また、小中学校の普通教室及び特別教室に無線LANの整備、そして学習用サーバーを各学校1台分整備する。大まかにはこのような内容となっております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 詳しく説明をいただきました。県内の市町村の中では、普通教室の無線LANと電子黒板の整備率が特に低いようです。また、統合型校務支援システムは導入されていないようですが、これはどのようなものなのか。また、これに代わるシステムを導入されているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 統合型校務支援システムは、学籍管理、出欠管理、日程管理、保険管理、成績管理などをそれぞれのシステムで管理するのではなく、一つのシステムで管理することによって、情報をリンクさせ、無駄のない校務を実現させるものでございまして、校務の効率化、教職員の負担軽減や業務改善、教員間の情報共有の促進や情報セキュリティの向上はもとより、教育の質的向上や学力向上にも効果が見込めるとされております。

現在、本市では教育課程や児童・生徒の教育の管理、出張や休暇等の職員の管理、施設・設備の管理、事務処理等、これらの情報をリンクして活用できる個別の校務支援システムを導入し、業務の効率化を図っているところでございます。なお、統合型校務支援システムの導入についま

しては、平成30年2月9日付けで文部科学省から発出されました、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底についての通知の中では、統合型校務支援システムの導入により、業務の電子化による効率化を図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を積極的に進めること。その際は、都道府県と域内の市町村との連携により、都道府県単位での統合型公務支援システムの共同調達・運用に向けた取り組みを進めることとなっており、今後、県の動向を見る必要があると考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいまの答弁によりますと、統合型校務支援システムはかかる費用が大きいので導入していないが、校務の業務効率化については個別システムを導入し、それから業務の効率化は図られているということですね。しかしながら、学校のICT環境は十分整っていないようです。先ほど答弁いただいたとおり、文部科学省が示しているICT環境の整備方針を踏まえて、今後、学校におけるICT環境の整備についてどのようにお考えかをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ICT環境の整備につきましては、新学習指導要領に基づき、授業においてアクティブ・ラーニングを実践するため、電子黒板と1人1台の可動式パソコンと無線LANと個別フォルダの整備が必要であるとされております。また、先ほど答弁しましたとおり、文部科学省が示すICT環境の整備方針を踏まえ、市教育委員会では、上天草市学校ICT整備計画を策定しているところでございます。この計画に基づき、平成30年度から平成34年度までに段階的に学校ICT環境を整備することとしております。整備の内容につきましては、電子黒板を平成30年度に各小中学校のパソコン教室に設置し、平成31年度には小中学校の各階に設置、平成32年度には全中学校の普通教室に設置し、平成33年度から平成34年度には全小学校の普通教室に設置することとしております。なお、無線LANや可動式パソコンの設置につきましては、電子黒板の設置完了時には速やかに導入を考えているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいま、段階的に整備するように考えられているということでございます。少し安心したところでございますけれども、できるだけ早急に整備をしていただき、児童生徒の学力向上などに取り組んでいただきたいと思います。ICTは日進月歩しております。整備についても多くの経費が必要であるかと思えますし、整備が完了してもICTの機器やソフトも更新が必要となりますので、イニシャルコストとか、それからランニングコスト等を十分考慮されて効果的な整備をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思えます。以上です。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時20分

---

再開 午前10時30分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。嶋元秀司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） おはようございます。3番、嶋元秀司です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

先日、経済建設常任委員会では、和水町と阿蘇市において、車泊それからRVパークについて視察研修を行いました。資料を配付してありますが、見ていただきながら、聞いていただきたいと思います。

本日はその車泊について少し詳しく、本市での可能性であったり、また観光地のスキルとして活用できるかどうか、そういったところについて幾つか質問をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、RV車やキャンピングカーを利用して、観光地を回るシニア世代がふえているということで、観光地においても受け入れる体制を整える自治体がふえています。最近の傾向としては、従来のキャンプ型から、宿泊だけを車で行って、それからそのほかはその土地のおいしいものを食べたり、あるいは買い物をしたり、釣りや温泉を楽しんだり、ゆっくり時間をかけて滞在を続けるタイプがふえているということだそうです。本市でも、最近ではさんば一るの駐車場やトイレを整備した港など、よくキャンピングカーやRV車を見かけることが多くなったように感じますが、受け入れる側からすると、駐車場を勝手に利用されているようでもあり、あるいはどういった人がそこにいるのかわからないということで、非常に不審に思うこともあると思いますけれども、逆にいろいろな施設を利用してもらい、その上で情報発信までしていただくというふうにお客様として考えれば、観光集客の新しい顧客層ができることになると思います。しかも、こちら側から利用可能な駐車場を整備して来てもらう工夫をすることで受け入れる側も、目的が明確になるわけで安心ですし、利用者は監視カメラなどの設置で、こちら側も安心して利用することができるというふうに思います。

そこで、まず、現在の状況からお聞きしたいと思いますが、上天草市へのキャンピングカーやRV車の入り込みについてまだ調査とかはされていないと思いますけれども、現在の状況としてどのように把握されておられるか。どう見ておられるか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

キャンピングカーやRV車の入り込みということでございますが、現在、本市におきましては、キャンピングカーやRV車に絞った入り込み台数や客数について把握はしておりません。キャンピングカーやRV車での車泊の現状につきましては、道の駅上天草さんば一るや市営のキャ

ンプ場の管理者に聞き取りを行いましたところ、車泊と思われる駐車は2、3年前から夏場を中心に週に数台を見かけるようになったということでございます。このことから、愛好者の数は年々増加傾向にあるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 年々増加傾向にあると、そういうふうに言われておりますけれども、先日の癒やしの維和島ウォークでも、キャンピングカーでこられているお客さんを見かけましたが、本市ではそういったトレッキングであったり、サイクリングイベントであったり、体験型のさまざまなイベントが開催されておりますけれども、なかなか宿泊につながらない、そういった現状があると思います。またこういった体を動かすイベントに参加される方は、家族や夫婦で参加をされるといった方が多くて、車泊をされる方もそういった部分では重なるところがあるという話でございました。では、上天草市で今現在、車泊利用者に提供しているサービスは何かあるのか。また、イベントと関連づけるとさらに参加者の横軸のつながりもふえてもっと深く本市とかかわりを深めていただけるんじゃないかなと思いますけれども、そういったトレッキングイベント等との相乗効果について、担当課ではどう考えておられるか合わせてお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず車泊利用者に提供しているサービスでございますが、市といたしましては、特に車泊利用者に限ったサービスは、現在のところ実施しておりません。またの民間事業者によりますサービス提供に関しても、把握はしていないところでございます。ただ、龍ヶ岳山頂自然公園におきましては、受付窓口での利用申し出があったこともあるということでございます。そのときは料金を徴収しまして、テントサイト利用と同様の水道とか、それからシャワー室料といったサービスの提供を行ったということでございます。

それから、イベント等のトレッキングフェスティバル等のイベントとの相乗効果についてということでございますが、旅館・ホテルでの宿泊に加えまして、車泊という宿泊形態が定着してきますと、観光入込客が増加すると同時にイベントへの参加者の増加も見込まれます。今後、アウトドア活動等、車泊は一連性が高まるというふうに考えておまして、本市のアウトドア関連イベントとの相乗効果も期待できるというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 相乗効果は少しはあると、そういうふうに言われたと思いますけれども、今回のモデル事業は比較的小規模の車泊を想定したもので、利用者に駐車場と電源を供給するといったものなんですけれども、それ自体で収益を目指すものではなくて、それによって波及効果を期待する。あるいは、自治体のPRにもつながるんじゃないかなというところを目的として導入しているところもあるということだそうなんですけれども、イベント時に駐車場が必要なときには、前もって駐車場の予約をとめることができると。インターネットとかスマホを利用して、そういったこともできるという話でございました。



総務省のIoTサービス創出支援事業のシェアリングエコノミー分野で採択された、先ほどの資料にもありますけれども、九州周遊観光サービスモデル事業を活用した車泊については、熊本県で和水町を含む5施設と島原市など長崎県の2施設の計7施設が参加をされております。提案された民間の会社の話では、上天草市にも伺って話をされたということでございましたけれども、タイミングが合わなかったのか、総務省でそういった事業が採択される前だったのか、その後余り話が進展するような感じではなかったということでした。この事業については、道の駅であるとか観光施設、それから温泉施設であるとかそういったところが参加をされておりますけれども、まずその要素として景観がいいこと、それから温泉施設、トイレ、レストランなど、近隣にそういった観光施設が点在することなどの条件が挙げられております。それにかなう場所というのは本市にはたくさんあると、そういうような話をされておりました。車数台分の遊休駐車場の一部を利用して事業参加することは、今後のRV車やキャンピングカーの車泊という新分野の観光客誘致に道を開くことになると思うんですけれども、このモデル事業について、担当課で何か検討されたことはあるのかお聞きをいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今議員のほうからIoTサービス創出支援事業のシェアリングエコノミー型九州周遊観光サービスモデル事業ということで、概略の説明はいただきましたけれども、もう一度私のほうからちょっと説明させていただきますと、総務省のほうのIoTサービス、つまりインターネットオブスイングスと言いますが、そちらのほうの創出支援事業についてでございますが、これはインターネットを活用してデータのやりとりを行うことで実現する新たなサービスの創出を目的とするものでございます。その対象分野の一つに、シェアリングエコノミー分野というものがございまして、その事業を実施する企業が熊本、長崎両県内にある、道の駅などを取りまとめまして、シェアリングエコノミー型九州周遊観光サービスモデル事業として実施をしているというところでございます。今のさっき議員もおっしゃいましたけども、7カ所の道の駅などにおきまして、携帯電話端末からインターネットを利用して、各施設2台程度の駐車場スペースと電源供給装置の予約、そして利用料の支払いを行うことで、その駐車場と電気設備を利用できるというシステムでございます。本市にも、先ほど言われましたとおりこの事業の実施事業のほうから、さんば一への導入について、案内がございました。しかし検討する時間がまず短かったということと、またさんば一の売り上げ増に直接つながるのかという課題もございまして、参加を見送ったところでございます。現在、本市ではさんば一以外の駐車場には、電源供給装置の設置など、車泊利用者の環境整備ができておりませんので、シェアリングエコノミー型九州周遊観光サービスモデル事業の活用には至っていないというのが現状でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 現状ではまだ活用に至ってないと、そういうふうな話ですけれども、検討されたけれども、幾らか疑問点も残ったということでございますね。さんば一の駐車場

と言われておりましたけれども、場所的にすれば海遊公園の駐車場あたりも非常に魅力的な場所だというような話をされておりました。また、そういった駐車場を有料化することで、利用者のマナーも向上することも期待されますし、そうなると、市民の皆さんの理解も得られるようになるんじゃないかなと、そういうふうに思います。そういったことを総合的に判断しても、ある程度は検討の価値はあると思うんですけれども、今後の取り組みについて、どう考えておられるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回、この事業に参画しております道の駅などの現状について聞き取りを行いました。ほとんどの施設が2台程度の駐車スペースで運用を行っているということなのでございました。そういうことで、まずは、本市で実施した場合の収支について検証することが重要であるというふうに考えております。また電源供給装置にかかるコスト、それから事業者や地域住民との相互理解。それから市内宿泊施設への影響などについて、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。シェアリングエコノミー型九州周遊観光サービスモデル事業につきましては、現在実施中でありまして、今後その利用率それからコストなどについて、検証されると思われまので、その経過を注視してまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひその実証実験の結果を参考にされながら、検討をお願いしたいと思います。この前の震災がありましたけれども、あのときも車中泊が非常に多くみられまして、そういった場合でも非常用電源として利用することができるというようなことも考えられると思います。また、本市のまちづくり事業にこういった無人でもできるような、収支的には余り多くが期待できない部分があると思いますけれども、PR効果は抜群だと思いますし、訪問者の増加につながれば現状よりはなかなか観光面でもプラスになることも多いかと思っております。この件に関して、最後に市長の御意見を伺いたいと思っておりますけれども、こういった御意見をお持ちか、お聞きいたします。

○市長（堀江 隆臣君） RVパークという言葉は確かによく耳にする機会がふえてきたというふうには思っております。ただ、本当に申しわけないところとして私も正直まだRVパークを実際見に行った事が実はありませんで、こういったロケーションが向いているのかとか。あるいはこういった対策が必要かとか。やはり課題として例えば利用者のマナーとか、利用の仕方にこういったことをやればいいのかとか、そういったところを少しは研究する必要があるのかなという気はします。たださんぱ一は御承知のとおりかなり集客率の高い施設でもあって、駐車場もかなり利用度が高い施設なんですけど、中には、確かに利用率の低い駐車場等もあります。既存の施設を使ってもうまく整備ができれば、それも一つの方法かなというものもありますし、あとその電源とか、そういった整備にどれだけの費用がかかるかというのは一度試算をしてみないと、今の段階ではなかなか申し上げにくいと思いますが、いずれせよ一つの切り口と

して考えていく分野だろうと思っておりますので、担当課のほうで方法を検討させたいというふう  
に思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今回の総務省の事業についてはある程度の補助金を利用した事業だ  
ということでしたので、そういったところを今回の実証実験で実施をされたことを、も  
う一度、参考にさせていただいてさまざまな可能性について、ゼロベースから検証をして取り組  
んでいただきたいと思います。

次の質問にまいりたいと思います。人口減少に伴う過疎地の問題について、再三、一般質問で  
も私は取り上げておりますけれども、本市の課題の一つだと思っております。前回もなくなって  
いく公共交通のあり方がデマンド型タクシーでベストなのか、そういったところについてお聞き  
をいたしましたけれども、最近になってAIの開発が目まぐるしくなって、自動運転がよいよ  
実証段階に入ってきたというようなことでございます。精度と対応できる道路整備を整えば、ぜ  
ひ地方でこそ、こういった自動運転を利用した公共交通をまず導入していただきたいと思います  
けれども、相当先の話だとは思いますが。今回は数点、過疎化に伴う課題について質問をしていき  
たいと思います。

本市でも、厳しい財政の中、日ごろから予算削減に取り組まれておられるのは、私も承知して  
おりますけれども、人口が減っていくと、どうしても過疎地のほうから不便さを強いられている  
ようなそういった気がしております。さまざまな取り組みを試みておられますけれどもなかなか  
効果的な対策につながらない。そういったところに、不満の声があることも事実だと思いたすの  
で、幾つか事例を挙げていきながら質問していきたいと思いたす。

まず、選挙の投票所について質問いたしますけれども、維和地区の投票所が数年前から3カ所  
であったものが2カ所になりました。同じような例もあるかと思いたすけれども、御存じのと  
おり、維和地区は公共交通がもうほとんどないような場所でございます。そういった中、高齢者は  
投票所までの4キロの道をどうやって投票に行くのか、交通弱者に対する配慮がないように感じ  
るというような声を高齢者の皆さんを中心によく聞くことがあります。こういった事情が変更を  
されるときには何らかの対策を付与しながら、変更していくべきじゃないかなとそういうふう  
に思うわけなんですけれども、そういった交通弱者に対して、今後の対策はあるのか。今後も、現  
状のままなのか、あるいは、投票所に行く時間を決めて公共の車を用意するとかそういったこと  
はできないものか。そういったところをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務課長。

○選挙管理委員会書記長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いたします。

上天草市における投票区につきましては、合併時の38投票区を市全体のバランスと公平性  
及び経費削減の観点から統合を行い、現在の投票区に関しましては、平成23年度に29投票区  
とされたところでございます。当時から投票所が遠くなる方にとっては、多少なりとも不便が生

じること想定されましたが、高齢者等の交通弱者におかれましては、路線バスやタクシー等の公共交通機関の利用のほか、近所の方との乗り合わせ等により、投票に来ていただいているものと認識しております。しかしながら、議員御指摘のとおり選挙管理委員会としても、近年高齢化がさらに進む中で、今後高齢者等の交通弱者対策は、今以上に重要な課題になるものと懸念しております。このため、昨年11月に本市で開催されました、九州各市の選挙管理委員会事務職員を対象とした研修会におきましても、投票に関する移動支援をテーマに、県外の先進地から講師を招いて研修を行ったところでございます。九州管内の多くの自治体でも同様の問題意識を持っておられるところが多くありまして、今後各地で移動支援に関する取り組みや検討がなされていくことが予想されております。本市におきましても、国県からの情報や他自治体との事例を参考にしながら、本市に適した支援策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

同時に、投票日当日以外にも事前に投票を行うことができる期日前投票や病院や老人ホーム等指定施設内で投票することができる不在者投票、身体に一定の障害を有する方が自宅等で投票することができる郵便等投票の制度もでございます。投票機会を確保する観点から、今後も広報誌等を通じて制度の利用促進を諮ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今初めて移動支援の方法が検討されているというようなことを聞きましたけれども、ぜひ実現していただいて不便を解消していただきたいとそういうふうに思っております。引き続き維和地区の事例でお聞きしますけれども、先ほど3カ所から2カ所になったという話をしましたけれども、現在、投票所が2カ所あるんですけれども、維和中学校と下山地区が残って、同じような位置関係にある蔵々地区の投票所がなくなってしまった。1カ所ならわかるんですけれども、同じような条件の場所で、何で片側だけがなくなるのか、そういったところが非常に疑問に思うところなんですけれども、こういった投票所廃止の具体的な基準といったものはどういったものがあるのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務課長。

○選挙管理委員会書記長（山下 正君） 選挙管理委員会書記長としてお答えします。申し訳ありません。平成23年度に行いました投票区及び投票所の見直しの考え方といたしましては、市内全体のバランスと公平性や責任の利便性を考慮した上で、高齢者への負担、地域の地理的事実、有権者数等を踏まえ、投票率の低下を招かないよう見直しを行ったところでございます。しかしながら、地域の地理的事実のほか、投票所にふさわしい施設の有無、投票管理者及び投票立会人のなり手の有無等、地域によって事情が異なり、投票区及び投票の規模を全て同一とすることは困難であるため、選挙人がより投票しやすい環境を整備することを念頭に次の点に留意して行ったと聞いております。まず投票区につきましては、国の基準を参考におおむね500人未満の小規模投票区を統合し、1,000人前後の投票区とすること。次に、それまでの投票区を基本に行政区、小学校区など地域の実用を踏まえ、市全体の公平性に配慮しながら

再編すること、投票区については以上2点でございます。

次に、投票所につきましてでございますが、まず、有権者に広く認知された施設であること。次に、駐車スペースの確保が可能な施設であること。3点目として、出入り口のバリアフリー化、手すりを設置された施設であること。4点目といたしまして、おおむね投票区を中心とする施設であること。5点目、最も遠いところでも投票所までの距離が3キロ以内に設置された施設であることでございます。現時点では選挙管理委員会において統合の議論はございませんが、今後必要が生じた場合は、地域の皆様の声を聞きながら検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 500人から規模的には1,000人程度の規模を目指す。それから駐車場、バリアフリー、いろんな条件があるとのことでございますので、そういったこともあるんですね。わかりました。選挙については公平に皆さんが受けられるような、そういった取り組みをお願いしたいと思います。先ほどの移動支援のことはぜひともできれば導入していただいて、不便さを解消していただきたいと、そういうふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

別の話になりますけれども、出張所あたりの人員削減とか廃止とかいった、そういったことも、皆さん、過疎地では不安に思われるところだと思いますけれども、こういった住民の公共サービスに直接かかわるような変更があるときにも、その土地それぞれのいろんな事情があるわけですので、変更後に生じるような問題については、住民に対してある程度は説明をしていただくとか、そういったことが必要になると思いますけれども、こういった事後対策についても、もう少し住民に寄り添った対策を講じた後に、出張所等の人員削減であるとか、そのあとの廃止になることもあるかもしれませんけれども、そういったことに至るまでにいろんな話し合いとか説明とかそういったものが必要になると思うんですけれども、この件についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、とりあえず現状と対策についてお答えさせていただきます。各出張所の職員は、現在でございますけれども、上天草市内で6出張所のうち4出張所、湯島、教良木、樋島、大道においては、現在1名体制でございます。維和出張所及び阿村出張所においては、これまで2名体制でございましたけれども、平成30年度より1名体制と変更するものでございます。1名体制になることで地域住民の皆様に住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じ生活環境課及び市民課より、代替職員を派遣する等対策を講じてまいる予定でございます。また、出張所のあり方につきましては、引き続き検討を進めているところございまして、具体的な方向性が明らかになりましたところで住民説明会等を開催させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

**○3番（嶋元 秀司君）** いろいろとこれからも説明会等を行っていただくというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、経費削減という面では効果は上がっても、住民へのサービスが低下するようでは、そしてまた、不便だなと感じる人がふえるようでは、なかなかいい方向へは向かわないと思ひます。ある程度は検証も必要だと思ひますし、先ほど言われたとおり、十分な説明等も地元の人にはやっていただきたいとそういうふうと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

過疎地というより、市全体の全国的な問題でもありますけれども空き家対策について、1点質問をいたします。空家対策協議会には私も参加させていただいておりますけれども、県内14市において、特定空き家認定を実際認定しているのは本市だけだということで、その取り組みは非常に今注目されているところだと思ひます。また、その先にあるのは解体の代執行ということになると思ひますけれども、危険性を伴う特定空き家をももちろん、Dランク住宅が相当数あるという事実を考えると解体に結びつけていく制度を充実させて、あるいは活用すべき空き家は活用して、解体が必要な住宅については所有者を速やかに特定して、解体を行っていただかないと全体が特定空き家になってしまうことになると思ひます。そこでまずお聞きしますけれども、空き家対策について、現状の補助制度及び解体の状況について、どういった状況なのかお聞きいたします。

**○議長（園田 一博君）** 建設部長。

**○建設部長（藤島 幸治君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、本市におきましての空き家の現状を説明いたします。空き家対策の中で、平成28年度に実施いたしました、空き家実態調査の結果、市内に1,258戸の空き家が存在していることわかりました。内訳としましては、そのまま利用可能な空き家が475戸、損傷が見られるが、当面の危険性はない空き家が564戸、当面の危険性はないが、損傷が激しい空き家が74戸、倒壊や建築材の飛散など危険性が高い空き家が114戸、立ち入りできず、未確認の空き家が31戸となっております。この実態調査を踏まえ、市では空家等対策の推進に関する特別措置法及び上天草市空家対策計画に基づき、空き家の適正管理の推進、利活用の推進、特定空き家等の解消の推進に取り組んでいるところでございます。質問いただきました本市の空き家解体に対する補助制度につきましては、現在は住宅リフォーム等支援事業の対象事業の一つとして実施しているところでございます。補助事業の内容につきましては、空き家の所有者に対し、解体に係る補助対象工事費の10分の1に相当する額を補助金として交付するもので、補助金の上限額は20万円と定めているところでございます。解体補助交付実績といたしましては、平成28年度12件、154万7,000円、平成29年度4件、52万3,000円を交付したところでございます。現状におきまして空き家の解体が進まない要因としまして、解体が必要と思われる空き家の中には、長年放置された状態のものなどがありまして、相続未登記などにより、所有者の特定が困難なことや所有者が判明していても、解体費用が高いことなどがあるものと考えています。現在市では、空家等対策実施計画を策定しているところでございますが、その中で、従来の住宅リフォーム等支援事

業とは別に、空き家に特化した解体費補助制度の創設など検討しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 114戸、危険な住宅があるということでございますので、早急に対策を行う必要があると思えますけれども、今回は、問題解決のために実効力のある対策を考えるいいタイミングだと私は思っております。現状としては、先ほど述べられたリフォームの補助金ですか、枠で500万円だったと思えますけれども、なかなかリフォームも行う、解体の費用も出るといったことで考えると、先ほど言われたとおり、解体に特化した補助制度も本当に必要になってくるんじゃないかなと思っております。そういった特定空き家解消に向けた、解体に特化した補助制度の総設について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 特定空き家とは倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家を言います。著しく衛生上有害となるおそれのある状態の空き家とも定義されております。本市では現在7戸を特定空き家と認定しているところでございます。これらの特定空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、解体措置の指導、助言を行っているところでございますが、さまざまな問題がありまして、なかなか解体が進まない状況に鑑みると、解体を促進する一つの施策として、先ほどお答えしたとおり、議員御指摘の何らかの補助制度の創設が必要であると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひともリフォーム補助金の充実、それから解体に特化した補助制度の創設ですかね、そういったところも考えていただきたいと思えます。多くの課題があって、現実としてそれぞれに対処が必要になってきますけれども、手遅れにならないように早目に対策をすることがひいては市全体の費用削減にもつながっていくんじゃないかなと、そういうふうに思います。

最後に、特定空き家について、また、この補助制度について市長の御意見を伺いたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 空家等対策協議会の会長を私が務めておりますので、会議のほうにも毎回出席をさせていただきます。御質問いただいた嶋元議員も、議会代表として会議に御出席をいただいているわけなんですけど、正直先ほどの部長の答弁がありましたように、いわゆるその特定空き家になり得る家屋が想像以上に多いというのが最初の正直な感想でした。実際7戸を特定空き家として認定しておりますけれども、今でもこういった分については、非常に危険性が高いというのと、あと災害とか、いろんな面が起こったときに、その周辺に影響を与えるような状況になっている家屋も多くて、中には本当にもはや家としての形態をなしていないような物件も実はありまして、そういった面については、非常に早急な対策が必要だとやっぱり感

じております。ただ、法律の改正によって行政のほうに指導あるいは助言というか、そういった義務が出てきてるわけなんですけど、基本的にはやっぱり所有者が解体をするというのが本来の趣旨だろうと思いますので、自主的に解体が進むような補助制度は必要だと思います。それでこれまでは単独経費でしか、なかなか補助を見出せなかったんですけど、国、県の財源等を利用する方法もありそうだとということでございますので、その辺については、協議会の中でも説明をさせていただきながら、自主解体の促進につなげていきたいと思っております。

それともう一つは登記上といいますか未登記の物件とか、登記上どうしてもその所有者の所在がわからない物件も出てきておりますので、そういった部分については法的な手続をとった後に、公費による解体を決断しないといけない物件も出てくるのではと考えておりますが、そういったケースについてはやはり財源の限界もありますので、予算の範囲内で毎年少しずつそういう物件を減らしていくというのも今後検討する余地があるのではと考えているところです。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 嶋元秀司君。

**○3番（嶋元 秀司君）** 国、県の補助制度も、もしかしたらあるかもしれないというような話でございますので、そういったところを活用しながら現行の補助制度の充実、そして解体に特化したそういった補助制度をぜひとも、本市ならではの喫緊に差し迫った大きな課題の一つである、空き家対策にも利用しながら対応をお願いしたいと思います。

最後に水産振興について2点ほど質問したいと思います。大矢野町では、海藻類の栽培養殖に取り組む人がふえておりますけれども、こういった繁忙期の間を埋めるような仕事があることは、年間を通して安定した収入を得られる、今後漁業にとっては伸び代のある仕事の一つだと思います。また、初期投資がある程度かかる分、失敗しないためにも、ある程度のノウハウも必要になってきます。また、加工や商品化するためには、現状ではなかなか経験、あるいは知識も足りないように感じますけれども、市としてそういった素材と環境整備するという意味での、海藻類栽培漁業の環境整備についてどのように取り組んでおられているか、その辺をお聞きいたします。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（村川 和敬君）** 海藻類栽培等の環境整備の取り組みにつきましては、天草漁業協同組合上天草総合支所におきまして、水産基盤整備交付金事業を活用いたしまして、平成27年度と平成28年度に、漁業者が共同で利用するワカメ養殖場の方塊やロープ等の整備を行っております。また、上天草管内の各漁業協同組合が例年継続しておりまして、ヒジキ等の海藻定着を図る、自然石投入を実施しているところでございます。

平成29年度におきましては、先日3月1日付けの日本経済新聞にも紹介してございました上天草アオサ養殖拡大という記事がございましたけれども、天草漁業協同組合上天草総合支所がアオサ養殖を開始したところでございます。

市におきましてはアオサの洗浄、脱水、乾燥機器等の共同利用施設を整備するための補助金を交付する予定でございます。この補助金によりまして海藻類の加工環境を整備し、また付加価



値を付して販売することで、漁業者の所得向上につなげたいというふうに考えております。

海藻類養殖は安定的な栽培・収穫が期待できまして、安定した収入が見込めますので、市におきましても漁協等と連絡連携を図りながら積極的に推進してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） アオサ加工にかかわる補助をして、もうちょっと振興を深めていくというようなことをございましたけれども、ことしぐらいから宮津地区でアオサの養殖に取りかかっておられる漁師さんがおられますけれども、今回は、非常に春一番じゃないですけれども、強風が吹いて立ててある棒が倒れるとか、ちょうどアオサが1番成長している時期に回収できなかったといった反省点があって、非常にもったいないようなことになったというような話を聞いております。ぜひそういった、加工技術が進歩していくと早目に改修するというか、そういうことがことしの例に限って言えば、できたんじゃないかなと思いますので、ぜひともその辺のところはしっかりと環境整備をしていただいて、十分な対策がとれるようお願いをしたいと思っております。

1次産業だけではありませんけれども、若い世代の経営安定は本市に後継者を定着させるためにも、今1番必要なことだと思います。また水産業に限っては、後継者育成についても、まだまだ本当に統一感がなくて、先進地の新しい取り組みなどに触れる機会が非常に少ないために時代にそぐわない、まだまだ地域性の強いつながりから抜け出せない、そういったような現状だと思います。そういったことで、今大矢野町の働き手世代あるいは子育て世代以下の非常に若い若手の漁業者の団体をつくりたいということで、天草漁協は、上天草支所のほうで取り組みを始めておられますけれども、市としては、漁業者の若手世代の育成や経営安定について今後どう取り組んでいかれるのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 若手後継者育成の取り組みといたしまして、指導育成面や生活支援について申し上げたいと思います。

まず、漁業に就業する前の段階におきまして、国の青年就業準備給付金事業がございます。この事業は熊本県水産研究センターにおきまして、就業に必要な技能や知識を習得しながら、給付金を月額12万5,000円受給できるという事業でございます。また、漁協に就業間もない段階におきましては、新規漁業就業者総合支援事業がございます。この事業は、受け入れ漁業者が未経験の新人を受け入れまして、実践的な指導を行いながら育成するものでございまして、受け入れ者の指導料等を月額最大28万2,000円支援するとともに、受け入れ者は新規漁業者に対して労務賃金を支払うという事業でございます。

続きまして、施設整備に係る支援といたしまして、県においては、漁業者が近代的な漁業技術を導入するために、漁船の購入等に係る資金を無利子で貸し出す沿岸漁業改善資金事業がございます。また、本市におきましては、漁業に必要な漁船等の取得に対しまして、金融機関から融資を受けた場合にその利子を補給する漁業近代化資金利子補給事業を実施しているところでござ

います。さらに、後継者が先進的な技術などを視察研修するための費用を補助するという後継者育成事業を制度化しているところでございます。

このように若手後継者育成の取り組みといたしまして、国・県等の事業を活用しながら、指導育成面、生活費の支援、融資面、技術面など総合的に実施しているところでございます。

今後とも関係機関と連携を図りながら、引き続き支援を行ってまいります。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 本市の1次産業は、観光であるとか、海運業であるとかそういったものと並ぶ主要産業の一つでございます。ぜひとも若手育成をしっかりとやっていただいて、後継者を育てていただきたい。そして現状を見ても、農業面からすると漁業者のこういった若手育成の取り組みは遅れているんじゃないかなと私たちは感じております。ぜひとも、強力なある程度の御支援をいただいて若手を育成して、本市で取れる水産物のブランド化であるとか、品質向上であるとかそういったところを目指して、ためになるようなそういった補助制度をどうにかつくっていただいて、そして活用できるような、そういった取り組みにしていきたいと思っております。これからも継続的な取り組みをお願いいたしまして以上で私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時22分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣潮君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議席番号11番、北垣潮です。議長の許可がありましたので、一般質問を始めます。

平成30年上天草市施政方針について、質問します。後の質問も施政方針の中に入っているような質問もありますので、まず、聞いていて首をかしげるような、私がそれを本当かなと、ちょっと違うんじゃないかなと思ったところを質問します。その中で、1番おかしいと思ったところは、4町の均衡ある発展と地域経済の再生を目指し、将来に向けた布石を打つための予算編成を目指すこととしましたという、そこのところの4町の均衡ある発展という4町の均衡ある発展をどういうふうに進めるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） これは誰が答えるのか――。

○議会事務局長（宇藤 竜一君） まず通告書にない――。

○議長（園田 一博君） 北垣君。通告書に載っていないので、答える人がいないんですけど――

一。

○11番(北垣 潮君) 私が出した通告書には入っていたんですけど――。

○議長(園田 一博君) これには載っていませんよ。

○11番(北垣 潮君) 施政方針の中に入ってるので、4町の均衡ある発展という簡単な質問でありますので、今一応、ここの4町の均衡ある発展と書いておられるので――。

○議長(園田 一博君) 市長。

○市長(堀江 隆臣君) まずちょっと施政方針の発言内容がどういった形で議員さんに渡ったか私もちょっと把握はしてないんですけども、議会での発言に、私は4町の均衡ある発展ということを使ったという記憶は正直にないですよ。午前中の質問中でも何かそういうふうを受けて――。

○11番(北垣 潮君) ここに2ページに書いてある――。

○市長(堀江 隆臣君) そのとき私が読んだのと多分違うんじゃないんですか。

[「ここの、2ページに載ってる――。」という声有り]

○11番(北垣 潮君) 施政方針のこの2ページに――。

○市長(堀江 隆臣君) だから多分、議事録を見直してもらおうとわかるんですけど、私自身は発言はしてないんですよ。ただ、議員さんに渡った資料と、私が読んだ原稿は若干違うのかもしれない。だからそこはちょっと前もって申し上げておきます。実際はそうです。

その上でちょっと申し上げたいんですけど、合併後の4町の均衡ある発展というのは、まず、最初の一つのテーマだったので、それについては今後も取り組んでいかなければならないと思っております。そういった意味では、4町のそれぞれの課題解決に向けて、最大限取り組みをしてみたいと思うし、できるだけそのニーズを吸い上げる、そういった努力も必要だと思っておりますので、コミュニティーの今後の継続したあり方とか、それぞれ地域の基幹産業の発展に向けて取り組んでみたいというふうに思います。

○議長(園田 一博君) 北垣潮君。

○11番(北垣 潮君) 本議会に、統括支所長の等級を出張所長や課長補佐、係長などと同じ等級に下げるという条例が出てきました。現在の課長クラスの6等級から、5等級の出張所長や課長補佐級に下げるという条例が出てきたので、合併した熊本県下の市を調べてみました。

天草市の牛深支所51人、有明支所18人、天草市の行政機構図に資料としてあると思いますけど、いや天草市のはこういう感じですよ。天草市の行政機構図にあると思います。宇城市の三角支所が21人、部長級か次長級だそうです。不知火支所が9人、小川支所は19人、豊野支所が9人、阿蘇市が波野支所が7人。内牧支所が15人、これ課長級だそうです。菊池市の旭志支所が17人、七城支所が17人、泗水支所が20人、これは次長級だそうです。玉名市は、岱明支所が10人、横島支所が8人、天水支所が8人、課長級だそうです。山鹿市は、鹿北支所が12人、菊鹿支所が12人、鹿本支所が14人、鹿央支所が12人、八代市の坂本支所が12人、千丁支所が14人、鏡支所が18人、東陽支所が13人、泉支所12人、我が上天草の龍ヶ岳統

括、こういう統括とは要らないんじゃないんですかと思えますけど、この意味は何か幾つかいっぱいあったのが縛るとか固めるという、そういう統括という意味だんですけど、3人か4人ぐらいで縛っても——、龍ヶ岳統括支所が4人、姫戸統括支所が3人です。1番参考になるのは地形的に天草市じゃないかと思えます。天草市の支所の職員数を上天草市姫戸統括支所の3人、龍ヶ岳統括支所の4人を見てどう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 支所の職員の数だけ比べると圧倒的に少ないというふうになります。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 天草市の投資的経費地域別総括表の支所執行分というのがありますけど、天草市のほうは、支所に2017年度は、前年度より10億円ふやし18億円ぐらいにしたと。支所の執行ですね。財源が支所にだけ持たせてあるということでありました。私も倉岳支所にも行きましたけど、自分たちで本庁に何も言わずに、住民から要望があったところは、即行って道の修理とかできるような体制だということで、1,000万円ぐらいの財源があるそうです。それをさっさと行ってできるというそういう仕組みになっているそうです。

上天草市の場合は、なかなか住民の人たちがお願いしに行っても、予算がないとか、いっぱい要望が上がっているからできないとか、松島のほうの本庁ですかね、行けばそういう答えばかりだそうであります。本当に龍ヶ岳、姫戸は、今、寂れてしまっているような状況であります。

もう一つ、天草市のほうから資料をいただきました。合併してからの人口の増減であります。この中で一番人口が減っているのは、天草市で一番減っているのは牛深の平成18年3月から、29年9月末までで、牛深が4,361人減っております。世帯数も754世帯ということですが、上天草市の場合は、大矢野が16年からことし30年3月8日までで、3,429人、人口が減っております。世帯別では、龍ヶ岳が270世帯減っております。天草市と上天草市を一緒にした場合も、人口減は、大矢野が2番目、牛深が1番です。世帯数でいけば、牛深の754世帯、2番目が上天草市の龍ヶ岳町で270世帯です。本当に人口割すればまだ龍ヶ岳のほうが多いと思えます。16年から30年まで、人口減のパーセントは、大矢野が20%、松島が22%、姫戸・龍ヶ岳が30%。本当に地域の人たちが、これで大丈夫だろうか。そういう話をされております。

今回、支所長の等級をもう下げるということについて、本当に皆さんには何をしているとかとかいろいろお叱りの声を受けます。ある人は、自分の名前を出していいので言うてくれとか、そういうことも言われます。

○議長（園田 一博君） あの、北垣議員。質問事項の今、どこを質問されておりますか。

○11番（北垣 潮君） 4町の均衡ある発展ということで質問しております。実際はこういう状態であるということ——。本当に政治のあり方というのは、私は弱いところに力を貸すというか、均衡ある発展であるならば、強いところだけ予算を上げるのではなくて、弱いところにも上げるべきじゃないかなと。合併を進められた先輩方に対しても、まだまだ各町にお城

で例えれば本丸があったわけでありまして。そして15年、合併からたって。今まで出城という感じで私は思っていたわけですけど、今度はとりでみたいに下げるんじゃないかなという気持ちでおります。

市長の施政方針で均衡あると、そういうことがありましたので、なんとか龍ヶ岳、姫戸のほうにもアクセルを吹かせるような思いで、そういう方向でやってもらえないかなと、どうでしょうか。市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私も姫戸出身でお隣の龍ヶ岳の事情も、よくわかりますし、議員さんの御指摘ももっともだと思います。

まずその職員数のことについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが、合併したときに今の職員数の約140名ぐらい、多分多かった職員数だったと思います。当時平成16年に合併したときに、4町それぞれいろんな事情もあって、合併をしたんですけど、やはりその決断された最大の理由は今後の各旧町の存続が非常に不安視されたので、この四つの町は一つの自治体でやっていこうという最後はそういう結論になったんだらうというふうに思ってます。

実際、平成16年当時をよく考えてみるとやっぱり非常に内外から、財政の脆弱さをやっぱり指摘する声が多かったのもちょっと覚えております。当時振り返ってみると、起債も270億円か280億円ぐらいあったかと思えますし、当時持ち寄った財政調整基金もたしか8億円程度だったと思います。そういう中で当市の執行部も含めてやはり財政の状況の改善が急務だということは、当時の議員さんもわかっていらっしやったと思うし、それが各4町旧執行部の皆さんの一つの方向性だったと思います。そういう方針のもとに行政の組織というのは形をつくってこられたと思ってるんですよ。その中に、本庁舎の議論もありました。本庁舎方式でいくということを言っても、結果としては、大矢野と松島に本庁舎の分庁型の組織に一応なったわけです。

その中で十年以上かけて、上天草市の行政としてのあり方が、今ここに至っているというふうに考えてます。

結果としては職員も140名程度の削減をして、起債も170億円ちょっとぐらいまで削減しておりますし、財政調整基金も平成28年末で34億円ぐらいあるかと思うんですが、現時点でいうと持続可能な自治体として十分胸を張れる形にはなってきたのは事実なんですよ。そういった意味で、痛みが伴ったのもわかります。ただこのそういった方針で10数年かけてやってきたこの組織をなかなか急に変えると非常に難しいところがありますので、龍ヶ岳、姫戸に、例えばさっき資料いただいた天草市の資料を見ると各市所にその財源が振り分けてある資料なんですけど、今上天草市のやり方というのは、いわゆる本庁からその原課が出てきて対応してます。

姫戸、龍ヶ岳から予算がないのでできないということを今議員さん発言されたんですけど、実はそう言われ方するのは、別にその姫戸、龍ヶ岳じゃなくて大矢野も松島も全部同じような感じで言われてます。これまでその財源をもとになかなか手当てできなかった部分も多分にあるのは事実で、そういった意味では私たちも反省しないといけない部分もあります。ですから、昨年

から取り組んでいるように、住民の要望が高い道路維持管理については積極的に投資をしようということで、昨年からずっと取り組んでおります。

そう考えると、やはり上天草市は上天草市のやり方でここまでやってきた部分が、実際はあるんですよ。そこでその職員の配置に不満があるというのはもう重々よくわかります。ただ、さっきも言ったように、今の職員の数も、その組織の計画に基づいて職員の採用計画を行ってますので、もう今の現時点で技術者が特に不足してますし、なかなか配置できる状況ではありません。

ただ考えられるとするとソフトの事業です。ソフトのほうはそれぞれ地域のあり方によって取り組むべき内容がやはりあると思います。そういった意味でいくと今後の統括支所長の責務というのは、そういう仕事を熱く考えていく必要があるのかなというふうに思ってます、そこはいわゆるその四つの町の均衡ある発展につなげていかなきゃならないと思うところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに均衡ある発展と口では簡単に言えると思いますが、なかなか実際はそうまでいけないというところもありますから、天草市のやり方というのも、参考にされたほうがいいんじゃないかなと。天草市は支所だけじゃなくて、旧本渡とかそういうところにも割り振りをされておりますので、ぜひとも参考にしてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 例えば、ハード整備部門でいくと、職員を配置するとなると、例えばその建設部門でそういう技術者が1人、龍ヶ岳に配置するほど、全体のボリュームとして、いわゆる1人分の仕事を賄うというのはなかなか難しい。結局年度によって、龍ヶ岳に投資する、姫戸に投資する、松島に投資する、大矢野に投資する、そういうボリュームがうちの自治体は小さいので全体として不均衡になるんです。ですから、自治体の規模からすると、その効率性を図るために本庁舎方式をその時に採用しているんです。

今も現実的に毎年その何千万も、いわゆる1人分の仕事の発注をもう1人でも賄うことができれば、それはそれであるんですけど、今の行政の財政規模を考えると天草市ほどの自治体の大きさとか、そういうボリュームがないので、そういうハード面とかそういった面については、今後も本庁舎方式とか、いわゆる原課が対応したほうが行政の効率としてはすごく上がると思います。

ただ先ほどから言っていますけど、要はこのまちづくりとか、そういうソフト的なやつ、コミュニティの活性化とか、そういう部分については、もっと考える余地があると思ってるんで、そのことについての取り組みの内容次第です。

ですから今後、支所っていうのはやっぱり地域振興という一つの大きな命題があるんで、今までは、窓口業務の延長でという意識が強過ぎて、なかなか取り組めなかった部分が私はあると思ってるんで。そういう部分を強化して、そういう地域に寄り添っているような企画ができてくるとその分についての予算を、例えば次年度つけていこうとか、そういう形の支所の機能性を考え

ていったほうが将来的にはプラスにできるんじゃないかなと思っているところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 現在龍ヶ岳支所も、姫戸支所も、入っていけば、会社員の方ですか、あの人たちが、いろいろ対応されます。そして、先に目隠しじゃないですけどついたてですか、あれをはってあります。もう市民の人たちから大変苦情と言いますか、なんであんなことをするのかと。職員と触れ合うのも一つの仕事じゃないのかとか、そういう意見も伺います。あれはちょっと、正職員を龍ヶ岳、姫戸にはやってくれという声がありますけど、その辺はどうでしょう。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） つい立ての件はずいぶんやっぱり批判的な御意見をいただいています。それで姫戸統括支所のなんかは確か撤去も、下げてあるんじゃないかなと思うんですけども、大矢野も、それを指摘されたことがありました。ですから、ここについては御指摘のとおり見直さなければならないところかなというふうには思っています。

あとは、先ほどのちょっと起債の件なんですけど、平成16年に270億円ぐらいあるといたんですけど、実際すみません。正確には244億円でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 支所のほうにも自由に使える金というか、向こうは倉岳町は1,000万円ぐらいだったんですけど、幾らかちょっとした道路補修とか、こっち本庁にお伺い立てなくでもできるようなそういうことはできませんか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 予算配分の問題なので、その1,000万円が上天草市の中で支所の配分に妥当かどうかというのはちょっとあるんですけど、いわゆる財源の配分としてできないということではないと思います。ただし、その予算を配布するという事は、やっぱりその部分の業務をこなす職員が必要だということになるんですけど、先ほど申し上げたんですけど、ちょっとしたやつについても、それは当然それなりの技術的な業務とか知識とか、そういうのがあるんで、必要になってきます。そういった意味ではそういう例えば龍ヶ岳に1,000万円、姫戸に1,000万円、松島に幾ら、大矢野に幾らと総合したときに、結局今のところその1人でどこかで1人でやったほうが良いというぐらいの効率にしか上天草市の職員体制がそういうふうになってないということなんです。ですから、私も本当はやりたいですよ。職員をそれぞれ配置したいんですけど、上天草市の行政の組織と今の職員の配置計画。そしてそれに見合う採用計画の中で、現時点ではその職員を配置するほどの余裕が実際、現実的でないです、今。それは私は市長になってよくわかることなんです。ですから、非常に苦勞してるといいますか、仕事のバランスというか、ものすごく遅くまで頑張っているところとそうでもないところ、その平準化もしないといけないし、そう考えるともう少し長い目で見たときに、ソフト的な事業がどんどん積み上がっていくとその分で仕事がふえると、そういう職員の配置計画もまだ可能になっ

てくるときが来るかもしれないとは思ってます。

もう一つ先ほど窓口の話が出たんですけど、確かに窓口の業務を委託したときに、そのときも職員が確かに減ってるんですよ、何年か前だったですか、私は議員だったと思うんですけど。だから、例えばその一つの案としては、支所の窓口サービスを例えば自前で戻すとかなると、多少変わる可能性はあるんですけど、そういう選択肢はあるかと思うんですけど、ただ現時点で上天草市というのはもう正直ぶっちゃけて申し上げますけど、スタートしたときも天草市よりは財政状況としては断然脆弱な状況でした。今どうかというと、今も決してそれを上回っていると思いません。今の時点では、何というか、批判されるほどの財政状況ではないと思うんですけど、今後のことを考えると、そういう余裕がある体制ではないので、今後行政コストをかけていくという方向にはなかなか難しいと思ってます。ですから、そこら辺の中のバランスをとりながら、職員の配置計画を考えていく必要があるのかなとは思っています。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 合併当初は龍ヶ岳統括支所長も姫戸統括支所長も部長クラスで、ここに、会議でも出席して、質問に対して答弁をされたり、そういうことをされておりました。なんかよかったですよね。本当に町長さんのかわりになるっていう感じでよかったですけど、最近はまだ全然そういったことはないでしょう。だから、何とかそういう時代にできればなどそういう思いしております。何とか、私たちも役所のことは全然わかりませんので皆さんが、執行部の皆さんが苦勞されているということはわかりません。ただ批判だけ言って、住民の声をいうような形でありますけど、本当にもう少し龍ヶ岳、姫戸のほうにも、距離が離れているところだからもう少し力を入れてほしいとそういう思いしております。市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃることはよくわかりますし、そういう思いも私もあるのはあるんですけども、要は今の時点でその業務が余らないのに人をやるっていうよりは、人をやらなければならないぐらい、やはり地域の活性化というのを先にやる必要があるのかなというのを思っています。そうしないとやはり編成で、幾ら市長といっても私も独断と偏見で、どう言うふうにするかがわからないのに予算つけるわけにも、やはり当然できないです。

地域おこし協力隊とか今あるじゃないですか。地域おこし協力隊は例えば湯島とか教良木とか、維和からやってくれと言われてるんです。地域おこし協力隊は住むところと仕事とそれを指導する人、そして一緒にまちづくりに参加する人たち。こういう人たちがいて初めてその受け入れ態勢ができるんですけど、現時点では姫戸と龍ヶ岳は、正直その体制がまだ整ってないと思ってます。そういう体制が整うと移住者としての受け入れ態勢も整っていきますので、例えばUターンの方とか、Iターンで関心を持ってくるとか。やはりそういう取り組みはそれぞれの地域には私は必要だと思ってるんです。だからそういう地域の振興にかかわる仕事をもう少し率先してできないかという気持ちがあるんです。それがある程度のうねりになると、職員の配置計画もやはり変わっていかざるを得ないということになってくると思っていますので、本



当お気持ちもよくわかるし、私も何とかしたいと思っておりますが、そういう方針が今必要じゃないかなというふうに思うところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今回、私も天草市の支所をずっと回ったんですけど、1番言われたのは、支所には優秀な人材をやってくれとそれが1番だということを言われました。やはりその地域は盛り上がっていくというには人材かなと私も思いました。でも、こういうことも言われました。天草市には九大とかそういうところからも何人も市役所の方で採用されているけど1番は心だと。心のある人を多くやってくれと入れたほうがいいですよっていうことを言われました。今の問題については、市長も何とか頑張っているということでもいいですかね。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく行政だけでまちづくりができるわけではないし、地域の振興ができるわけじゃないと思ってるんですけど、やっぱりそのプロデューサーであってほしいと思うんです。ですから支所の特に支所長になると、その地域のプロデューサーになって欲しいというような気持ちがあって、そこでその民間の人とか、公民館とか、まずいろんな方を巻き込んで、一つの取り組みとか、そういうのをやらしてもらえないかとか、それが本当の地域振興センターの多分趣旨だと思ってるんで、そういった意味では、姫戸、龍ヶ岳の地域の振興にも全力を尽くしていきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ぜひとも優秀な職員も、やってほしいと思います。部長級ぐらいの――。ありがとうございます。

次に市長の施政方針の中で、水産振興について書いてありました。漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策というふうに書かれておりましたけど、決して漁業者の高齢化に伴って、漁獲が減少しているわけではありません。例えば、藻場は確かにふえてきましたけど、うちの海岸の下にも、アマモの藻場がございます。産卵時期には20も30もアオリイカが産卵に来ますけど、それを見れば誰でもとりたくなるというか、それを産卵後にとるとか、そういう施策というか、漁業は市には権利がありません。ですから、県のほうにこういう声を届けてほしいと思います。

また、私が20代のころまでは高戸には6件の網元がありました。良質ないりがとれるということで、高値で売れておりました。よその地区とすれば倍ぐらいの高値でありました。そこで私たちは夏場になれば、アブリワシは太るんですよ。それが油があつていりこにした場合は味噌汁に使った場合は油が出てあんまりおいしくないということで、そういうイワシはとらなかつたんですけど、最近マグロの養殖が盛んになって、それをマグロのエサとかに使われるもんですから、ほとんど大きい卵を産むようなイワシがいなくなったわけです。春になれば船で魚群探知機をつけて回ると以前はいっぱいなんか写っていました。今は出ていっても、真っ青といますか、何も写らないんです。昔、レイチェル・カーソンの、知っていますか、沈黙の春は御存じですか。それは農薬が原因で、春になっても鳥のさえずりも聞こえない。そういう村があったと。

今度海は、今不知火海はほとんど産卵期の魚をとって、それを食べる魚もほとんどやせ細ってそういう状態であります。嶋元議員は投げ網ですから、もう世界各国に行きますけど、私たちはここからここまでと決めてあるんです。だから、なかなかそういう状態であります。日本だけが今のところ漁獲割とか、漁獲に対して規制がないんです。いくらでもとれるということで、外国、ノルウェーとかは成長産業だそうで、漁師になりたいという人が多いそうであります。天草の場合は子供たちに漁師はさせない。そういう人たちばかりであります。何か産卵の前の魚をとらないとか、数量規制、漁の規制をするようなことを県と副市長が県とつながりがありますので、そういう部分があったら、伝えてもらいたいです。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） もう内水面のやはり漁業というのは資源が枯渇してきているという状況もありますし、また環境も非常に水質環境も、よくはなっていないとそういう状況にありますので、資源の保護を図っていくと、そして再生型のやっぱり内水面の漁業を育てていくと、そういうことは大変必要なことだと思いますので、今の市議がおっしゃられたようなことも十分認識をしております。また機会があれば、県あたりもその辺のところはつないでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ちょっと内水面って言われましたけど海です。

次に健康福祉部門で、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できるということですが、私これについては、上天草病院事務長にお産するところが、先生が産婦人科の先生はいるけど、小児科の先生がいないということで、産めないじゃないかということ質問するところだったんですけど、時間が足らなかったものですから。市長でいいですけど、産婦人科、子供が産めるために小児科の先生がいらっしゃるといのは噂で聞くんですけど、どうでしょうか。市長がいいのか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草総合病院のことですか。4月から小児科の先生に来ていただくということでもいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○市長（堀江 隆臣君） 4月から小児科の先生に来ていただくということになりましたので、いわゆるお産の対応ができるようになりました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） どうも御苦労さまでした。

次に災害に強い地域づくりとあります。龍ヶ岳、姫戸の職員の問題にいけますけど、職員が4人と3人、全然足りないと思います。龍ヶ岳、姫戸は、松島の内野河内のほうもずいぶん流れてますけど、昭和47年7月6日に水害にあいました。今の体制でどういう対応をされるかをお

聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 災害対応については龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野の区別なく全職員を挙げて、災害等に当たるようにしております。常勤の通常の業務としては今議員おっしゃったように、龍ヶ岳4名、姫戸3名ですけれども、災害等について大雨、台風等の発生で災害の危険性が高まっている場合には松島、大矢野の職員を配置しております。地震等実際に災害が予測できない場合で発生した場合にはまずは、その支所の職員、それはもう大矢野、松島も含めて、一緒だと思いますけれども、すぐに対応できる職員がまずそれぞれの勤務地に駆けつけて、その状況を見ながら応援の職員を派遣して対応したいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 災害はこういう予期できないというか、突然やってきます。この上天草水害のときも前日の夕方はもう雨がずっと降っていたんですけど夕方は止んでいて、その日の夜中になって大変強い風が吹き出して、大粒の雨がぼたぼた降り出して、ああいう山津波といいますか、ああいうことが発生しました。本当に、まさかという感じでありましたけど、私も若かったのでいろいろ行方不明者の捜索とか頑張りました。やっぱり12月議会にも言いましたが、機動分団ができるような人員の配置をしてほしいです。どうですか。この間は島田議員の質疑に対しては5人ぐらいふやせるとか、言っておられましたけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、業務によって職員は、例えば5人が必要であるならば5人配置しなければならない、そういうことは考えられるということであったかと私は思っております。限られた職員数の中で、災害対応をやらなければならないということで、熊本地震の発生、そしてその後上天草市で発生した岩谷地区での土砂災害の教訓を踏まえて、今上天草市としては、市民の皆様にも早目の避難を呼びかけることはもちろんですが、職員参集等についても災害が予測される場合は、多くの職員を参集して、災害がもし発生した場合に備えているところでございますので、限られた中でやはり対応していかなければならないと思っております。

先ほどの職員数の部分であります。平成16年ですけれども合併当時に職員給として支払っていたものが23億1,000万円余りあります。平成28年決算ベースでは約17億2,000万円。そのかわり、その全体の職員数が削減される中で、どこに多くを配置しているのかということで、若干触れさせていただきますと、扶助費の部分について、平成16年決算で約21億円ということで人件費とほぼ変わらないわけですけれども、28年の決算ベースでは、29億円余り扶助費として性質別で支出をしております。ですから福祉の分野にやはり必要な人間を多く割いている。そして、今後もその方向性は変わらないだろうと思います。全体で職員数をふやすことが可能であるならば、今、議員おっしゃるように、それぞれ姫戸、龍ヶ岳、大矢野、松島それぞれの庁舎のほかの課も含めてですけれども、もう少し配置ができるのかと思いますけれども、全体的な上天草市の財政状況

等を考慮すると、人件費としては、なかなか多くを割けないということはあるわけでございますので、そこは御理解していただければと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あんまり理解できないところですけど、時間がありませんので、最後のほうを先にやります。龍ヶ岳町原因不明の火災対策について質問します。100メートルぐらいの感じで狭い範囲で火災が集中している状況であります。火災発見となって、消防団もなかなか地元にはいない人も多くて、現場に駆けつけるのが遅いというか、我々が人員が揃っていったときはもう大分燃え上っている状況でありますので、消火栓の設置ができないかということ前回はこれを言ったんですけど、龍ヶ岳が1番消火栓の配置は少のうございます。ぜひともあの付近に一つか二つ設置してほしいと思いますけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 消火栓を含めました消防水利につきましては、消防法に基づき定められている消防水利の基準に即して、現在水利を設けることとされており、原因不明の火災が発生している白浜地区においては4カ所の水利施設が設置され、おおむねその基準を満たしているところでございます。ただ、消火栓につきましては、初期消火には欠かせない施設であり、消火栓設置要望があった場合は、周辺の水道管布設状況などを勘案し、地域の理解を得まして、必要に応じて、設置をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 白浜と東風留が入って、そこには7軒か8軒の空き家もあります。ぜひとも市民の皆さんの、やっぱり夜も眠れんような――、この火災があれば、不審火の火災があれば――。ぜひとも、これは区長さんか何かから要望を出すわけですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地域からもございますし、地元の消防団等からもあっております。

○11番（北垣 潮君） いや、今から出すわけですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 出された場合、先ほど申し上げた水道管からの取水という形になりますので、そこら辺が出てきた場合は、現地の水道管の布設状況と既存の消火栓等を考慮して検討していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ぜひとも地域の皆さんの安心安全のためにですね。努力してほしいと思います。

では、まだ時間は余っておりますので、先ほど、言ってなかったところの国道266号線及び高規格道路のことについて、高規格道路の上天草市内の全面開通はいつごろになるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 熊本天草幹線道路につきましては、熊本市から天草市までの延長約70キロメートルを地域高規格道路で結ぶものでございます。そのうち、上天草市内区間の未完成部分が約13.7キロメートルでございます。うち今回5月に三角大矢野道路約3.7キロメートルが開通することになりました。このことにより、残りの約10キロが今後の整備対象区間となりますが、残された区間のうち、東満から宮津までの約3キロメートルが調査区間となっており、今後整備区間への格上げに向けて県へ要望を行っているところでございます。

残りの橋梁を含みます7キロメートルの区間は、現時点で未指定区間となっており、着工及び完成の時期は未定とされているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 国道266号線の改良について質問します。高戸の東風留地区では、国道と市道へのつながりがあるところとないところがあります。2カ所つながっていないところがあって、県のほうでも、各家に尋ねてこられて、つながなくてもいいかというか、そういう要望を聞かれたようでありますけど、つながっていないところは仕事で留守だったのかなと思います。熊本付近ではそういう留守のところにはメモをおいて要望とかを電話してくださいとか、そういう書いておかれるそうでありますけど、今回、そういうこともなくて、そのままこの工事をされたということで、つながっていないところが2カ所ばかりあるわけであります。そのことについて地域の人たちは、私たちのところもつながると思っていたとか、そういうことを言われます。この辺について私は区長さんに言ってから集まってもらおうとか、そういう会議も必要じゃなかったのかなと思いますけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 御指摘の高戸バイパス関係につきまして国県道の整備につきましては、本市から熊本県土木部へ要望を行い、事業計画が作成されることによります。事業推進する際には、地域の声を聞くために市職員も同席した中で、地域説明会を開催されているところでございます。具体的には、現地測量に入る前と設計が完了した後に、地区の方々を対象とした説明会を行い、おおむね計画に同意を得た後で、用地対象者となられた方への説明会を実施し、御理解をいただいた上で工事に着手されているところでございます。また、計画変更となった場合もその都度説明を行っているところでございます。

御指摘の国道266号を高戸バイパスの事業説明会について、熊本県天草広域本部土木部に確認しましたところ平成6年11月21日と22日の両日に現地測量に関する説明会を実施しており、周辺5地区の住民を対象に約140名の方が参加されたそうでございます。また、平成7年11月13日、14日には道路線形等を示した説明会を実施し、約180名の方が参加されたそうでございます。平成8年5月30日には現地で用地の説明会を開催し、約100名の方が参加されたそうでございます。平成8年8月5日、6日、7日、8日の4日間、各地区集会場で用地

説明会を開催し、150名程度の方が参加され、現地着工までに延べ9日間の説明会を実施しているとの回答を得たところでございます。

住民の声は十分に事業に反映されてるのではないかと思います。高戸バイパスの区間につきまして、国道への市道の接続について接続している箇所とそうでない箇所があり、地域の方は接続されるものと思っていたようだということにつきましては、熊本県天草広域本部土木部に確認したところ、改良工事前から接続されている箇所につきましては、改良後も接続しているが、未接続の箇所については、改良後も接続はしておらず、このことについての要望等の記憶はないとの回答があったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それについては1カ所聞いたんですけど、そこは、道のほうに国道のほうに通さなくていいのかと聞きにこられたんですけど、通せば車を駐車できないということで、通さなくていいということでされなかったということもあるわけです。だから、ずっと前にもう忘れていたような時代に説明をされているんです。今もう平成8年からすれば、大分たっているわけでありまして。工事する前にこうしなくてはならなかったのかなと思います。もう答弁はいいです。

もう一つは、冬場の観光についてです。民間ではこの2月11日から3月11日はひな祭りスタンプラリーというのをされておりました。県外、県内の上天草市外からもいっぱいお客さんが来られたようであります。人が入ってくればやっぱり私たちもですけど、よそに行けばお金を落とすというか、そういうことで市民の皆さんが頑張っておられます。市のほうも後援をされておられますけど、やっぱり冬場にお客さんが少ないというか、旅館の前とか、通れば本当にそういう状況であります。売り出すというかできないかなと思います。私も2年続けて観光地の石川県の金沢と北海道の札幌に行ってきました。お客さんもいっぱい外国の方が多かったというか、そういう状況でありました。上天草市にもいっぱいいろんな宝が眠っていると思います。教育長が、青年の家におられたとき、冬場の干潟の生物調査とかされましたけど、本当に冬場の夜の海というのは、昼にはいない生き物が、夜は出てくるわけです。うちの下の海岸でも海サボテンという大きなものが出てくるんですよ。それが発光するんです。都会の人に見せたらそういうことも、いいんじゃないかと思います。観光大使のこともこの間、言われておりましたが、今度は天草四郎ミュージアムということになりますので、観光大使に橋幸夫さんを、南海の美少年を歌っておられますのでそういうことはできんでしょうか。経済振興部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今本市の観光大使につきましては3人の方になっていただいております。人数につきましては、何人という制限がございませんので、ふやしてもいいと思うんですけど、あと、その方が確かに上天草市の観光大使として適任かどうかというところのやはり研究といいますか、そういう内容を精査をする必要があるというふうに思います。議

員おっしゃいましたとおり、南海の美少年をうたっていらっしゃるというのは存じておりますけれども、どういう密接に本市とつながりあるのかというほかにもそういうものをやっぱりちよっと研究してからじゃなければいけないなと思います。

○議長（園田 一博君） あと15秒です。

○11番（北垣 潮君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西涼司です。よろしくお願いいたします。

昨日、松島中学校の卒業式に出席をしてみました。今津中学校と教良木中学校が統合して、4回目の卒業式でした。式も厳かに進む中で最後に松島中学校の校歌を卒業生、在校生、教職員の方々が歌われました。新しい校歌というのが1番が旧今津中学校関係を歌った歌詞であります。2番が教良木中学校の教良木の風景を歌った歌詞であります。3番目が阿村中学校の高舞登山とか不知火海あたりを盛り込んだ歌詞で校歌をつくってありました。果たして何番まで卒業生が校歌を歌うのだろうかということ聞いておりますと、やはり2番で終わりましたけれども、先日、阿村中学校も閉校式を迎えて、いよいよこの4月から松島中学校として入学してまいります。そんな中で松島中学校が開校するときに話し合いの段階から、阿村中学校の保護者とか参加をされてそういった校歌もでき上がったということで、大変寂しいところでもありますけれども、また新しい何かが生まれてくるんじゃないかと思っております。中学校、小学校の再編計画もなかなか進まないところもありますけれども、また子供がいなくなって寂しい思いをされる地域の方々もありますけれども、それぞれの地区の事情等も鑑みながらこれから統廃合も進めていかなければならない、そう思っております。これからさらに少子化も加速をするであろうし、統合を進めていく必要も迫られてくるのではないかと思いますので、今後、さらに統合に向けて教育委員会、御苦労されると思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

少し前置きが長くなりましたけれども、本題に入っていきたいと思っております。まず、1点目の上天草市の観光開発についてですが、先日総務常任委員会が開催されました。開催後、千巖山の開発事業と樋合地区のリゾート開発、2カ所を現地踏査ということで回らせていただきました。その際に企画政策課長のほうから、事業の説明については受けておりますけれども、総務常任委員会以外の議員の皆様方におかれましても、今後、開発がどのように進んでいくのか、現在どのような状況に置かれているのかという今後のスケジュールも含めて御承知願いたいということもありまして、改めて質問を行っていきたく思っております。

まず、初めに前島地区総合開発整備事業について伺います。この事業は、社会資本整備交付

金を利用して始まった事業でありますけれども、平成26年度から始まって、来年度30年度で最終年度を迎えるということですが、現在、交差点の工事も行われておりますけれども、まず現在の進捗状況について伺っていきたくと思います。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、お答えさせていただきます。今、議員からありましたように千巖山・前島地区総合開発につきましては、社会資本整備総合交付金を活用しまして、平成26年度から取り組んでいるところでございます。このうち前島地区の事業の進捗につきましては本年3月1日時点におきまして、駐車場、交流広場等の整備や観光交流活性化施設の設計等が完了するなど、既に事業費ベースではほぼ半分程度が完成をしているところでございます。この前島地区におきましては、本開発事業の核となる観光交流活性化施設整備については、今年度内に着工できるよう入札手続を進めてきておりましたが、先日、開設前の辞退届がありまして3回目となる入札手続においても入札不調となったため、来年度の着工を目指し、対応方針等を検討しているところでございます。

なお、この施設整備のほか来年度において外構整備等を行うこととしております。市道前島2号線改良工事は、交差点整備については今年度末までには何とか掘削までを完了する予定であり、また市道前島1号線につきましては今年度末までに着工し、本年7月ごろの完成を見込んで整備交付金を活用したものであるため、平成30年度内完了が困難となれば、事後繰越や交付金の返納等が必要になることから、それを避けるべく、予定された時期までに完成するための進捗管理が課題となっているところでございます。

また、本観光交流活性化施設の指定管理者の選定も極めて重要な課題と認識をしておりました。3月末の事業計画書等の提出を受け、4月に予定されている指定管理候補者選定委員会におきまして厳正に審査した上で、公募者が決定をすれば、順調に進めば6月議会という形になるかと思っておりますけれども、議会のほうにお諮りしたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 交差点関係については、7月をめどに完成予定ということの説明でしたが、観光交流施設拠点施設ですか、これが3回目の辞退届があったということで、私が総務常任委員会の中で、もし今回そういったことが起きた場合に工期的には大丈夫だろうかという質問もいたしました。そんな中で3回目ということで心配をされておりましたけれども、私が恐れていた事態が実際起きてしまって、また新たに入札をやり直すにしても募集から実際、入札の執行まではある程度の時間も必要だろうし、そういったところを考えますと、だんだんと工期日数が足りなくなってくるというふうな状況も考えられると思います。

熊本地震の影響もありまして、現在建築業者あたりが民間の仕事が忙しいということもあって、なかなか書類的にも現場的にも技術者を張りつけなければならない、また書類的にも民間工事よりも自治体というか、公共工事は中身が多くなるということで、なかなか公共工事のほうを避けられる事態が起きているんじゃないかなという思いなんです。ただ、辞退された業者がどこ



らあたりがネックになって辞退があったのか。例えば設計単価が少し合わないというようなことだったのか。また私が申しあげましたようなことで辞退をされたのか、そこらあたりはこっちの発注者側とすれば知る由はないんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的にどこの部分でというところまではお聞きしておりませんが、やはり、今議員からありましたように資材等の単価が熊本地震等の影響で日々変動している。設計した段階では例えば、1枚で設計したものが実際発注、受注する、入札の札を入れる段階ではそれよりも上がっていたりとか、施工に係る技術員、職員の確保、当然一部については下請事業者等の協力も必要ですので、そこら辺の確保ができないとか、全体的な技術者不足等が総合的に影響して、辞退をされているものと思っております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） これは本当の話かわかりませんが、屋根材が特殊な屋根材で、なかなかそれを施工するメーカーが一社しかないということで、そういったところも少しネックになっているという話も聞きました。これが本当かちょっとわかりませんが、そこら辺ちょっと精査していただいて、恐らく今のままではなかなか応札する会社が出てくるのは難しいような気がしますので、材料あたりを選定するにしても入手しやすい材料を選定するとか、いろんな方法も考えられるだろうし、ただあそこの場合には潮風等もありますので、そこらあたりは十分考慮しながら選ぶ必要もあると思いますが、いずれにしても、もう時間も迫っておりますので何とかよりよい方法で受注していただければなという思いでおります。そのあと交差点とかその前島の地域住民が頻繁に利用する2号線のほうですか。そこらあたりはもう計画どおりに工事が進むということでよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点におきましては、先ほど申しあげましたように市道前島1号線については今年度末までに着工し、本年7月頃の完成を見込んでいるところでございます。現在発注している道路改良の掘削の部分についても、終盤に硬い岩盤が出た関係で、若干工期的にやはり苦慮をしたところはありますけれども、予定された工期内で完成を目指しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ちょっと忘れておりましたが、建物本体が落札ができないということであれば、機械設備とか電気設備あたりも結局入札延期になるということの理解でよろしいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おっしゃったように本体工事が入札不調になっておりますので、機械、電気等も先に送るという形になります。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて千巖山開発事業について、伺っていきます。先日、総務常任委員会で雨の中だったんですけども現地踏査をさせていただきました。今回はもう大体的に伐採を行っていただいて、景観も大変よくなっておりますが、私が一つだけ思ったのが樹齢100年と言わないでも90年ぐらいになるんですか、桜の木というのはですね。私、個人的な気持ちとすれば樹齢五、六十年以上ぐらいたった直径30センチから40センチぐらいの桜の木が何本も伐採されているということで何か悲しい思いをして帰ってきたのは事実です。私、松島町の今津小学校、中学校の卒業生であります。小学校1年生から中学校3年生まで遠足と言え、必ず千巖山ということで、もちろんその当時はまだ周りの木々も小さかったし、松にしてもまだ小さかったので、景観は大変すばらしいものでした。その後、環境省あたりの指導とかもあつたりして、なかなか木が伐採できないということでだんだんと大きくなって景観が悪くなったのは事実です。景観が悪いよりも伐採していただいてよくなったので、もうそれには感謝をしておりますけれども、ただその桜の木だけは少し残念な気がしてなりません。ただ、桜の木の寿命というのがソメイヨシノ五、六十年と聞いておりますし、山頂までの階段をやり直すということで、もしかしたらその工事に支障を来す場所で伐採をされたかもしれませんので、そこは私の思いということで受けとめていただければと思います。そういったことで一応千巖山の開発について現在の状況と今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 千巖山につきましては、本市随一の眺望が楽しめる景勝地として知られる名勝でございます。多くの観光客の皆様はその絶景を楽しんでいただけるよう一帯の整備を行うものでございます。具体的には、トイレ、園路、展望台の整備を計画しており、トイレや園路整備に関しましては、自然公園法に基づく環境省からの許可を得たところでございます。整備内容は駐車場から階段を上がらなければ利用できない既存トイレを解体し、新たに駐車場内にハートフルトイレを整備することによって、車椅子利用者などの利便性向上を図るものでございます。

あわせて、市道馬建青年の家1号線から県所有のトイレ付近まで車両通行を可能とするため、園路約320メートルを拡幅しまして、さらに県所有のトイレ付近に五橋周辺を一望できる展望台を整備することとしております。トイレや園路周辺の整備に関しましては、既に着手をしており、また展望台の整備に関しましては、新年度早々に着手できるよう準備を進めております。いずれの整備も来年度末までに完了予定でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 千巖山までの途中の先ほど言われた、市道馬建青年の家線です。具体的な改良といえば、例えば側溝関係にふたをすとか、例えばカーブがきつところを少し削ってカーブを緩やかにすとか、具体的なことが少しわかれば説明願ひしたいと思います。建設部長わかりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 千巖山に行きます、市道馬建青年の家線のほうですか、あちらのほうにの市道につきましては、以前改良計画のほうを立てておりましたけれども、まだそれに準じた形での改良計画は進んでおりませんで、29年度は見通しが悪いところの木を伐採させていただいてかなり見通しをよくしたところをごさいますて、側溝のふたですとかそういうものも入れることも合わせまして、速やかに安全に通れるようにしていきたいという形で、大きな改良はまだ具体的な計画がありませんのでこれからつくっていく形になるかと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 恐らく整備をされれば、観光客の方もふえてくるんじゃないかと思えますし、最近でも旅館関係者の方々がマイクロで連れて来られて山頂まで案内していかれたりとかもやっておられます。整備をされれば、あのすばらしい景色ですので恐らく観光客もふえてくると思えますし、途中の登山道の車道がもう少し整備をされれば、まだよりよくできると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。また千巖山というのは、オルレの松島コースの一部でもありますし、オルレのコースも含めたところで今後、そういった開発整備事業を行っていただければと思っております。

最後にもう一点お聞きしたいんですが、もともとは地元の方が持っておられたんですけど、旧レストラン跡地ですね、どうしてもやはり見た目が悪いのは事実です。今回、伐採を行って余計それが目立つような感じもしますし、ああいいたのは、例えば市で購入して例えばレストランを解体するというのは、道路ができれば上まで車も登れますし、そういったのはやはり難しいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当然、現在所有者の方がいらっしゃいます。ですので價格的なところの課題もあるように、私たちとらえておりますので、まずは今登山道までの整備等考えていきたいと思えます。将来的なところについては、現時点では全く未定でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。続いて樋合のリゾート開発事業に移っていきたくと思えます。樋合の方も現地踏査をさせていただいて、樋合の海水浴場側の北側と、あとはマリーナの方の南側、両方回って両方から見たわけですが、樋合リゾート開発を行っていく上ではもう必要な道路でもありますし、大いに結構なんですけど、樋合のリゾート開発の今後の整備計画についても説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 樋合リゾート開発につきましては、本市出身者が代表を務められますマリーゴールド社が開発主体となり、市が所有する土地を取得してリゾートにふさわしい宿泊施設を中心に整備を計画されているものでございます。これにつきましては、昨年8

月に企業進出にかかる仮調印を行っており、現在は工事に先立ち、文化財調査や自然公園法の手続に向けた環境省との協議を行っている段階でございます。市におきましては開発事業により、経済効果や雇用の確保が期待されることから、県や環境省と開発事業者との調整に努めているところでございます。

さらに、今年度は樋合島西側の道路未整備区間約600メートルを整備するための詳細設計等に着手しており、文化財の調査をしまして環境省の許可を得た上で、来年度後半にも工事に着手し、平成31年度末には供用を開始する予定でございます。来年度はこの道路の整備と並行しまして、開発事業者が開発に必要な環境省等からの許可を得た上で市との間で企業進出に係る正式な協定調印や市有地の売却等を行う予定でございます。開発事業者としましては、平成31年中に第1期の開発に着工し、平成32年度中には第1期オープンを目指しているということでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、市有地を売却をするということなんです。これは委員会でも聞きましたけれども、市有地が少しいびつなところがあってそこは恐らく利用価値がない部分になってくるわけです。しかし市としては開発事業者が使い勝手のよいところだけを買って残りのいびつな細長い土地だったりとか残った場合、市としてはもう何の使い道もないということで、できれば市有地は全てまとめて購入していただくのが一番ベストだと思いますし、先日も申し上げましたように、もしそれが可能であれば、地元の地権者さんがもし手放ししてもいいというようなことであれば、そこらあたりと地主さんと話をすれば、そのいびつな土地も使いやすい形になりますので、そういったところも含めて、その開発事業社さんとは話を進めていただければなと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からありましたようにこの土地、いびつな形で残っても将来的な活用等の課題も残りますので、今ある施設、土地を全て示してできるだけ全体的な計画を立てていただいて、全部に近い形で今度の事業者売却することができればいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） それと永浦橋を渡った後に南側の道路は整備されて、結構広いんですけども北側のほうが漁業組合まで行く、漁業組合の先もそうなんですけども、少しカーブが強かったり狭かったりしている部分があります。先日、現地踏査に行ったときも側溝の布設がえを行っていましたが、できればもう少しその拡幅あたりも考えていかなければ、将来的にはちょっと厳しいものが出てくるんじゃないかなと思ってるんですが、その部分についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 御指摘の樋合の北側の道路につきましては、29年と30年度に

おきまして舗装をきちんとやり直そうという形で今事業計画をしております、それに伴って改良できる部分については若干はできるかと思えますけれども、なかなかその道路の北側にある漁港の施設等々の関係がありますものですから、なかなか改良には結びつけていけないところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。よろしくお願いします。

次に移ります。今観光開発が進んでいますがそんな中で前島地区のほうにおいてはリゾラテラスがオープンし、その後、天空の船、どっちが早かったのですかね。たしかリゾラテラスがオープンした後に天空の船がオープンしたのかなと思ってるんですけども、大型施設が二つオープンしまして、上水道のほうはなかなか夏場はうまく配給できないということで聞いております。そういった上水道管径、今後の整備計画というのはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） よろしくお願いします。前島樋合開発事業の上水道の整備計画についてであります。前島につきましては既に民間事業者の営業を開始しており、また、周辺の施設の利用もふえていることから、使用量が増加傾向にあります。新たに整備する観光交流活性化施設も含めると改修が必要になってくると思います。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 前島地区の観光開発については確かに観光交流活性化移設を含めると、今後さらに水不足に落ちいると思いますので、そうなれば前島地区の住民あたりにも影響を受けると思います。今後前島地区管径の整備計画、どのようなことで考えておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 前島地区の開発につきましては、開発前の計画水量、これが68立方メートルに対しまして開発後は1日最大使用水量が200立方メートル以上が必要であることから、五号橋、これは前島側ですけれども、五号橋より前島ポンプ施設までの管の布設がえ工事、これは増径です。及び高台にあります合津西の浦地区への水圧不足解消のための増圧ポンプの増設工事を計画しており、既に一部は平成30年度当初予算に計上しているところです。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○水道局長（小西 裕彰君） わかりました。さらに今その前島から四号橋、五号橋と渡ってビジターセンターのところですか、それから樋合のほうに今水道管が布設してあると思いますが、樋合リゾート開発にあわせて、またそこらあたりの管径も大きくしなければならぬだろうし、現在、大矢野地区と松島地区が水道の開通ができてない、そこらあたりも少しそういった水不足に関してはネックになっている部分もあるんじゃないかなと思います。例えば五号橋から三号橋までの橋がもし災害とか起きた場合には、樋合地区あたりには一切その水が供給できないということも考えられますし、そうなったときのためにも大矢野のほうからのそういった配管

も必要になってくるんじゃないかなと思っておりますが、今後そのような計画等はございますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 樋合地区の開発につきましては、現在の前島加圧ポンプからビジターセンター前、加圧ポンプへの供給と並びに以前より水道局にて災害等の有事の際、大矢野地区と松島地区の間で水の融通ができるよう検討しておりました。これは満越の交差点から二号橋までの布設がえ工事、これも増径ですけど二号橋の追加を含めたビジターセンター加圧ポンプまでの送水管布設を計画しているところです。その中で、樋合地区への水の供給についても計画しており、平成30年度、布設設計委託を予算計上し、平成31年度までの工事完了を計画していたところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうなれば有事の際も、どちらからでもそういった水の供給ができるということで安心できるわけですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう1点聞きたいんですが、樋合地区のほうの貯水タンクは永浦と後は先ほど申し上げたビジターセンターのところに2カ所だったですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 今、永浦地区のほうにPCタンクが1基とあとRCタンクが1基、これは現在使っておりませんが、それを利用して送水を行いたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 続けて、2点目の上天草高校についての質問をしてみたいです。上天草高校の卒業式にも先日出席をさせていただきまして、上天草高校は平成22年4月に皆さん御承知のように天草東高等学校、松島商業高等学校、それと大矢野高等学校が統合して、上天草高校が誕生したわけですがけれども、ことしの卒業生は普通科40名、情報会計科30名、福祉科5名、合計75名ということでした。入学者の推移を調べてみますと平成22年上天草高校1期生が160名いたわけですが、それが年度が追うごとに142名、111名、96名、93名、92名、86名、昨年が65名ということで、もう極端に減ってきております。1期生から比べると約3分の1近くに減ってるということで、これは県の教育委員会のほうもここまで減るとは予想していなかったのではないかと思います。もちろんそれに応じて全校生徒数も平成25年度に全校生徒が326名いた生徒が平成29年昨年は220名ということで激減をしております。市のほうでも上天草高校に対してはいろんな助成をしているわけなんです、入学者がなかなかふえない、入学者の数は私が今申し上げましたが、今年度の入学者の予定数というのは市のほうでわかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今年度の状況でございますが、今年度の前期選抜試験では情

報会計科20名、福祉科14名の計34名が内定しており、後期選抜の出願者は普通科38名、情報会計科9名、福祉科1名の計48名となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 全体で前期を合わせると幾つになりますか。昨年よりもことは。ただ入学するかどうかわからないですね。

○総務企画部長（和田 好正君） 合計の人数まで申し上げますと、前期の合格者数34名と後期出願者数48名の合計は82名で、昨年の入学者数と比べますと17名ふえておりますが、以前、定員を下回っている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 上天草高校の卒業式の時にいただいたこの資料ですね。また、校歌の話になりますが、これも1番が大矢野島を歌った歌で2番目が松島商業の松島を歌った歌、3番目が天草東高校の有明を歌った歌ということで校歌ができております。その中で今果たして、その有明方面から何名ぐらい上天草高校に入学してきているのかなという疑問もありますけれども、そこまでは調べてはもらえないですよ。わかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこまでちょっと資料を持ってきておりません。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 恐らくいたとしても、数名ではないかと思えます。市のほうからは入学者をふやすためにいろいろと助成をなされておりますけれども、なかなかそれが効果として、数字としてなかなかあらわれてこないというのが現状だと思います。これまで上天草高校に対する市の支援事業の実績と言いますか、わかればお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草高校に対する支援につきましては、新市まちづくり計画や上天草市第2次総合アクションプランをもとに上天草高校への入学数の増を目標に掲げ、さまざまな支援事業を行っており、主な支援について幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、バス通学の定期券補助として県教育委員会の補助を受けた上で、ひと月あたりの自己負担額が5,000円を超える生徒に対し、5,000円を超えた部分を市が全額補助しており、これにより龍ヶ岳地区や姫戸地区、教良木地区といった遠方から通う生徒の通学費負担を軽減しているところでございます。バス通学定期券補助は平成23年度の制度開始以来、平成28年度まで累計で312人、約700万円を交付しているところでございます。平成29年までの累計としましては330人に対し約740万円を見込んでいます。このほか、地元事業所へ就職する卒業生や国公立大学へ入学し勉学に励む卒業生を応援するための祝い金、地元就職3万円、大学入学15万円上限を支給しており、平成24年度の制度開始以降、地元就職祝い金につきましては83名に約250万円です。国公立大学入学祝金につきましては、16名に約200万円を交付しているところでございます。

また、昨年度から生徒の学力向上を図る課外事業の費用に対する補助を開始しましたが、さらに来年度は福祉科の充実や学習環境のサポートに関する取り組みを新たに加えることとしており、保護者の負担も大きく保護者負担の軽減も図りながら、上天草高校のさらなる魅力向上を図り、入学者数の増につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） さまざまな助成金を市のほうも行っていただき、実績として相当な分であると思います。そういった市の努力もあると思うんですが、ことしの卒業生とその前の卒業生、一昨年の卒業生、特に福祉科の生徒が極端に少なかったわけです、それが卒業式で眺めていますと、2年生と1年生はたしか十五、六人ずつぐらい福祉科にもいたと思います。先ほど、今年度の入学者予定数を見ていると既に福祉科が15名は決まっているということで、新たに開設された福祉科ですので、そういった施設を利用していただくことは大いに結構だろうし、やはり今私が思うには県も当時相当お金を投入して福祉科を開設したわけですので、できればこのまま福祉科あたりを伸ばしていくのが1番、入学者数をふやす近道でもあるのかなという思いもしております。

ことし国公立、私が知る限り、ちょっとわかりませんが、一人は情報会計科のほうから長崎大学に合格されたということで普通科じゃなくて国公立のほうにも何名か毎年進んでおられますし、できれば、もう少し普通科のレベルが上がってくれば、まだまだ上天草高校も入学者をふやせるような気がしますけれども、何が足りないのか、これは難しい問題だと思いますけれども、市としての考えは何かありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草高校に限らず、地方部の学校、やはり入学者数が減少しているのが課題かと思います。少子化による地方高校への出願者数の減、入学者数の減少は上天草高校に限らず、県内でも課題とされているところでございます。このような中で本市では、通学バス路線の充実のほか、先ほど申し上げたとおり、さまざまな支援を行っており、地元高校への入学数の増加のための魅力向上を図る取り組みを行ってきているところでございます。

これらの取り組みの成果としましては、高校で実施しました学校評価アンケートの結果では、上天草高校へ進学してよかったと思う生徒が約80%、進学させてよかったと思う保護者は約90%と生徒も保護者も高校への満足度は非常に高いことがわかっております。また、進学または就職を決めた卒業生の率は100%であることや野球や女子バレーボールのほか、文化系の部活動も県内で優秀な成績をおさめているところでございます。しかしながら、地元中学校からの進学率は毎年30%前後と低いままであり、高校の実績や活動が地元中学生や保護者に十分伝わっていないことなども原因の一つではないかと考えております。

現在、上天草高校においては小中高連絡会議を主催し、生徒の学力向上、就学支援、小中高校と連携した事業展開や進学に関する意見交換などを行い、小中高の連携強化を図っているところ



ろでございます。

今後、市としましても上天草高校生に対する支援の充実を図るとともに、親元から通学できる、親の経済的負担も少なく、かつ近年の大学進学や就職する卒業生の率が高いという上天草高校の実績や魅力について情報発信を行い、あわせて設置者である県教育委員会に対しても、上天草高校の魅力ある高校づくりの実現に向けた対策等の強化などを引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 生徒も保護者も満足率が非常に高いということで驚きました。そうであれば、そういった実際に行った子供たちとか親御さんあたりがやはり口コミでもしていただければ、また効果も少しでも出るだろうし、学校の方も積極的に市内中学校回っていただいて、入学者の誘致に努めていただければと思います。市の方も引き続いて助成の方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目に移ります。上天草新市誕生しまして、14年が過ぎようとしております。15年を迎えるに当たって堀江市長におかれましては、合併前の合併協議会からそして合併後には、1議員としてまた議長としてさらに約4年、3年半前からは市長として携わってこられたわけですが、まず、この14年間に対する市長の反省だったり思いだったり、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 立場はいろいろ変わったんですけど、上天草市が丸14年迎えてずっと市政に携わってきました。こう考えるとあっという間の14年だというような気もいたします。当時、本当平成16年を振り返るとやはり、それぞれの課題を持ち寄っているんな議論もなされましたし、船出としては非常に大変だなという印象を持っておりました。ただ、これまで14年にわたっていろんな方が施政に携わってこられて、その方々の努力もあって上天草市としては、一歩ずつ前に進んできたというふうには考えております。

当然、随分痛みを伴った部分もあると思います。先ほどの北垣委員の御指摘もあつたように均衡ある発展ができたかというのは、まだまだそういうふうに見える状況じゃないというふうに思ってますし、努力する余地も多分に残っていると思います。

ただこれまでやはり、その合併というのは、自治体の存続をかけての決断だったわけで、持続可能な自治体としてどういうふうに行行政運営を行っていくかというのは当時の行政のトップの方あるいは執行部のスタッフというか職員ですね、そういったところはみんな悩みながらやってきたと思うんですけど、先ほどちょっと質問にあつたんですけど、今の財政の状況というのは、恥ずかしくない形にはなっていると思います。ただ、今後も考えると、予断も許さない状況にあるんですけど、これは、私がやったということじゃなくて、これまで長きにわたって、その14年にわたって御尽力された皆さん方の努力のたまものだと思ってます。ただ、時代の流れはここ20年ぐらいはさらにスピードが上がったような感じがしますし、毎年毎年、社会の情勢というの

はどんどん変わっていきます。合併後の新市の建設計画というよりは、時代にどうやってスピーディーに追いついていくかというのも非常に重要だと思ってますし、今後は、さらにその時代の流れとか時代の変化をどうやって敏感にとらえていくというのが非常に重要だというふうに考えてます。

私は、合併して12年目、13年目、14年目の予算編成と運営に携わったのですが、ちょうど地方交付税の削減期間、いわゆる激変緩和の時期に当たって非常に当初の予算編成に実は苦勞をしました。結果としては財政調整基金を取り崩さないという状況ができていないという状況がここ数年、実は続けております。これは正直言いますと当面続けざるを得ないと思っております。それだけまだまだ財政力としての自力はまだ足りないところがあるんですけど、それでも合併後のあの状況を考えるとよくここまで改善してきたというのが素直なところの気持ちです。もう一つ平成25年ぐらいまでは、当時いわゆる景気対策として年度末にいわゆるハード整備の補正が組まれておりました。上天草市ぐらいの自治体でも8億円とかそのぐらいの規模の補正が組まれてたんですけど、平成26年から当時の政府の方針もあってプライマリーバランスを達成するといういわゆる国際公約に基づいて地方に回ってくるお金が非常に厳しくなって、その財源がなくなったのが非常に苦しい原因でもあったような気がします。ただ一方ではいわゆる地方創生という新しい取り組みがスタートした時期で、ハード整備、どちらかというとソフト的なこれまで国とかの方針の指導のもとというやり方ではなくて、それぞれの自治体のアイデアとかそういう工夫で持って、政策を考えろという方針が示されたわけなんですけど、一つのきっかけとしてやはりこの方針がよかったか悪かったかは来年、再来年もちょっと時間をおいてみないとその成果が出てこないわけなんですけど、職員にとって一つ考えるきっかけにはなったというふうに思います。職員の中には、意識が随分変わった職員もできてますし、チャレンジしていこうという気概が出てきたというのは実は思ってます。そういう意味では、上天草市の職員もまだまだ捨てたものではないなというのは思うところです。

今後、15年目になるということなんですけど、これからもやはり人口減少は続いていくと思います。ある程度その人口減少を受け入れながらも、その持続できる自治体を目指していくということなんですけど、やはりまち・ひと・しごとの基本理念というのは、大事にしていきたいと思ってますし、やはり魅力ある地域に育てていくためには、一つは上天草市としての大きなイメージが必要だと思ってます。そういう意味では、地方創生の取り組みも本当、採択件数では熊本県でも1番でしたし、ある程度評価をいただいていると思ってます。それとまだまだ大型事業も残ってますし、まだまだ事業は継続でこれから本格的に入ってくるのもあるので、そういった部分を経済効果あるいはそういう地域の力になるようなやり方をしていかなければならないと思ってますので。そういったところはまだまだやる必要があるのかなと思っております。いずれにせよまちづくりは最後は人だと思ってますので、行政だけでもだめ、あるいはその民間だけでもなかなか難しいというところはありますので、官民どうやって協力していくかが非常に重要だと思ってますので、その方針を忘れずに合併15年目も頑張っていきたいというふうに思っております。

ます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 私も平成19年から議員をさせていただいてるわけですが、もちろん私も大先輩方が半分以上いらっしゃいます。そんな中で、今の堀江市長第3代目ということになるわけです。私が平成19年に議員に初当選をさせていただいたときに2代目の市長と同じ時期でした。初代市長は3年で途中県議選にくらぐえということでやめられ、2代目市長も2期目途中で皆さん御存じのように辞職されたわけですがけれども、なかなか短い期間では成果もなかなか上がらないというか、やはり、せめて2期ぐらいは続けていくことが市にとっても今必要なことじゃないかなと私個人的な思いはあります。そういった中でことしはいよいよまた改選の年でもありますけれども、市民の方々がどういった評価をされているのかわかりませんがけれども15年目を迎えるに当たっては、ぜひとも先ほど申されましたように、また新たな気持ちで臨んでほしいなという私の思いをお伝えしながら、きょうの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（園田 一博君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 3時06分

---

再開 午後 3時16分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番島田光久です。議長のお許しが出ましたので一般質問に入りたいと思います。

まず最初に前島地区総合開発整備について質問いたします。この事業は前島地区に民間企業の出店に合わせて、道路整備、駐車場整備など、その他の整備も含めて前島千巖山開発事業として平成26年度から5カ年計画で進められた事業で30年度は最終年度になっております。この間、駐車場等の整備、民間企業は既にもう営業を開始されております。千巖山開発を除いた前島地区総合開発事業の総事業費、財源の内訳、それと観光拠点施設の工事の総事業費ですね。財源の内訳をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 前島地区総合開発の部分ということで申し上げます。前島地区開発につきましては、現時点で見込んでいます総事業費は、用地の取得や仮設工事、ボーリング調査など関連して派生しました事業費全てを含めると、約16億2,000万円を見込んでいます。その財源としましては、社会資本整備総合交付金を約4億9,000万円、対象事業費ベースで約38.4%でございます。合併特例債を約10億4,000万円、一般財源としまして9,000万円を見込んでいます。

続きまして、前島に現在整備を予定しております観光交流活性化施設の整備に要する事業費でございます。これにつきましては総額で約8億7,000万円を見込んでいるところでございます。財源としましては、来年度の社会資本整備総合交付金の申請も残されているため、交付額が確定できていないことから、あくまで現段階での見込み額として参考までにお示しをさせていただきますと、社会資本整備総合交付金3億3,000万円、合併特例債5億円、一般財源4,000万円を見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 5年間にかけて16億2,000万円の予算を使って整備を進めてきたわけですが、この中で観光拠点施設の事業の中で観光拠点施設での営業内容と雇用体制、効果見込みをこれまで一般質問とか質疑の中で大体中身は理解していますが、どうしても私が理解できないのは、この営業内容も質疑では指定管理者が決まらないから、まだ精査できないと。雇用体制もそれに合わせて未確定と効果の見込みというか、漠然的な見込みでなかなかつかめないんです。この交流拠点施設8億7,000万円ほど税金を投入してする事業でありますので、もうちょっとわかっている範囲を市民の皆さんわかりやすく簡単にもう1回説明してもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 収益の見込みとかそういうところということによろしいですか。

○12番（島田 光久君） 収益は後でいいです。営業内容です。

○総務企画部長（和田 好正君） 観光交流を活性化施設につきましては、地域製品の販売エリアやテナント等を予定しております。あわせまして体験エリアでのアウトドアスポーツ等の体験、ボルダリング等含めましたアウトドアスポーツの体験等を予定しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 雇用体制はまだ今の時点ではわからないんでしょう。例えば、この交流施設でどれくらいの雇用が発生するとか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 雇用体制につきましては、今、指定管理者を募集している段階でございますが、この施設の設計等の段階で施設整備の構想のプロポーザルで採択した事業段階で申し上げますと、当時正社員として10名、パートで12名ということで計画をされてありました。ただ、あくまでそれは提案をされた事業者の見込みですので、今後具体的には指定管理者がどのような事業を展開していくのかにかかわってくるのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 営業内容として、これまで質疑での答弁によると農水産物ですね、飲食の販売あとは地元産品を使った軽食等を提供し、観光客に地元産品や地元食材を楽しんで

いただける施設を想定してある。そして市の自然景観や海を生かしたアウトドアスポーツの拠点化を図るといような計画になっていると思いますけど、施設の構造等については、公募型プロポーザルによる整備構想を募集され、何社からかの提案があり、審査会で審査をされ、この中で最優秀者の提案を採用し、同社に提案をベースに基本設計、実施設計まで委託されているという答弁だったんですけど、この時点で収支の見通しが恐らく提出されていると思います。提出されているということで前回の新宅議員の一般質問で答弁されていたんですけど、このプロポーザル時点で収支の見通しでは、スタート時点での収入、支出として1億3,000万円ほど見込んでいるといようなことになっているんですけど、1億3,000万円というこの収支というのは利益と私は思うんですけど、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 収支というのは、収入、支出とも1億3,000万円程度、平均的のところなんです。プロポーザル審査で提出をされたところ、5カ年計画ということでありました。その部分について説明をさせていただきますと、まず、1年目の収入としては、約1億1,400万円、支出のほうが1億3,200万円余りでこれが段階的に収入と支出が増減をしていくという形になっております。5年目については収入を1億5,600万円余りを見込んでありまして、支出としまして1億3,800万円余りが見込まれた事業計画でございました。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは当然この審査会で、この同社の企業の提案を受けて、指定管理料を発生しないで運営やっていけるということで、今回の指定管理事業者に指定管理料発生しないで運営していくということになっていると思うので、その辺についてもうちょっと少しわかりやすく説明してもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） あくまで施設での収入と支出、これを指定管理者で行っていただくということで、市からの指定管理料の負担はないというところで現在、指定管理者の募集を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私が思うには確かに公募型で構想が上がってきて、概略設計する段階で指定管理者募集をされて、そして指定管理者と相談しながら建築設計の構想を大体すべきではなかったかと思うんです。その辺の体制は一応なかったんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこも、今まで本来市がこれまでしてきた施設の指定管理者の公募という形では寄らない、指定管理者の意見を反映するために施設が完成する前に指定管理者を決定をして議会等でお諮りをしてその意見を最終的な施設のでき上がりに反映させるということで、今事務を進めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かにその時点まで来てるから、今からというのは間に合わないと思うんですけど、やはり当初ある程度指定管理者は早目に決定されて、建物のつくりから何かある程度工夫されてしたら、もうちょっと収益が上がる仕組みができたんじゃないかなと今思っております。それと例えば収支でさっき1億3,000万円とコンサルタントが出してる収支、これに例えばこれ5カ年計画になっているんですけど、この収支が仮にマイナス赤字体制だったら、もちろん指定管理企業が当然補填するという形と考えるとよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その赤字の部分の内容にもよるかもしれませんが、予測し得ない、その災害等があったとか、そこら辺の場合は当然協議が必要になりますけども、基本的には指定管理者が独自の経営のもとにやっていただくと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと収支の1億3,000万円の積み上げですけど、私も民間で普通に私も商売やっていますから大体理解するんですけど。例えばテナントとか物品販売とかシーカヤックとか、ボルタリングとかサイクリングがありますね。それを積み上げた場合に、この1億3,000万円の収支ってどうしてもはじき出せないんですけど、プロポーザル、そこで提案では、そこに見合うだけの計画というのが当初は上がってきてるわけですね。それを執行部で精査されたという理解でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 審査段階ではその数値等のお話は提案者の方からは聞いております。全部細かなところまではお聞きをしておりますけども、具体的には今後指定管理者が決定をして、指定管理者がどのような事業をするのか、当然施設の目的というのは変えられませんので、その範囲内でどのような事業をするのかによって、その収支であったり雇用の部分については変動があるものというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では指定管理者が今度提案してされてきますけど、この中で体験型ですね。質疑でも結構議論あったんですけど、サイクリングにしても前島を拠点にした場合、両方に橋があると。それとはシーカヤックですね、あれもあそこは結構流れも早いし、船が結構行ってるし、そういうのを例えば指定管理者が体験として計画の中に取り入れるというのはもう大体提案の中で必要なんですか。全然それをしないと、そういう公募もありえるのですか。基準としてですよ。なぜかと言えば、特にシーカヤックなんか、あの辺はどうしても船も多いし心配するんです、事故も含めて。だから、それを指定管理者の中に義務づけられるのか、されないのかその辺どうですか。体験型として。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） シーカヤックを前島の今度の観光拠点施設の前でやるということまでは想定してないです。やはり今シーカヤックをやっているのは、ほかのエリアでやっていますの

で要はそこで予約をすとか、集合すとか、そこを受け付けの場所にすとかそういうイメージでのシーカヤックの取り組みということで位置づけてあると思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それだったら収益につながるのは不確定となると思うんですね。別の場所だったら別の場所で人材もいるし、ほかもいるし、それもあるしと言って、指定管理者は自分でシーカヤックは備品として購入しないでしょう。備品としてね。義務づけしてあるか、してないかちょっとその確認だけです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 指定管理者の公募に当たって、設けてある項目を申し上げます。まず、観光に関する情報の収集及び提供、農林水産物、飲食物その他の物品の提供、アウトドアスポーツ等の体験活動の企画及び実施、拠点施設の施設及び設備等の提供、拠点施設の施設及び設備等の利用許可、拠点施設の施設及び設備等の利用に係る利用料金の収受、拠点施設の施設及び設備等の維持管理、拠点施設の清掃及び日常的な維持管理、機械設備等の日常的な維持管理、その他拠点施設の設置目的を達成するために必要な業務ということで、今議員からあっているシーカヤック等については、アウトドアスポーツ等の体験活動の企画及び実施の中の一つのメニューにはなるというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は指定管理者選定の状況についてお尋ねしたいと思います。私もゆうべ、上天草市前島観光拠点指定管理者募集要項というのをちょっと抜き出してホームページで見ってみました。スケジュールを見てみると、参加資格が2月26日月曜日まで締め切りになっていると思います。当初は、10何社か説明会にいらっしゃって最終的に手を挙げた、参加したいと表明するのが2月26日だったと思うんですけど、この表明された事業所というか企業というのは何社ぐらいになりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的な事業者数については申し上げられませんが、複数の団体から参加表明が提出をされております。これにつきましては3月22日から30日までの間に事業計画書や収支計画書が提出される予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは3月30日で提出期限であります。その後、一次審査は書類だからプレゼンテーションをして決定されて、これでは6月ぐらいの決定ということで開示されてあるんですけど、スケジュールとして先ほど小西議員の質疑の中で建築工事、3回目が入札できなかつた。そうした場合に相当ずれ込んでくるかなという感じがするんですけど、予定どおりに建築も含めて指定管理も進められて4月1日から開始できるのか、その辺の確認をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 4月1日というのは、来年の4月1日。

○12番（島田 光久君） そうです。

○総務企画部長（和田 好正君） これについては建築工事、その他関連する工事の発注というのは先ほど説明しましたように入札不調等でおくれておりますので、その結果にもよりますが、工事の完成等についてはまず、来年度内には完成をしたいと。ただ、現時点でいくともとも4月1日、私たちはあくまでそこを目指していきますけども、今後の入札の結果次第では、また変わってくる可能性はございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あと一つ、やはり1番気になるのはここに8億7,000万円ほど事業、そして交流施設をつくるわけですね。これまでの一般質問や質疑の中で答弁によると、本市観光の起爆剤となるよう観光交流拠点活性化施設を整備するという強い思いがあるんですけども。今、観光交流拠点施設はさんば一周辺ですね。あそこに観光協会もあるし、一つの拠点に現在なっていると思うんです。それと県がしているビジターセンターも天草地区の拠点になっていると思うんです。新たに前島にあと一つつくるということになるんです。天草に来たら、外からの観光客の人もどこかに行かれるんですが、取り合いとかそういう選択がなかなかわかりづらい面もあるんじゃないかと思うんです。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） やはり観光の魅力というのはあくまで1カ所をよりも点から線へそして面になるということが大切かというふうに思っておりますので、今回の施設整備でそこがますます上天草市の観光地としての魅力が向上すればいいなと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 時間が押してきたので次に行きたいと思えます。ちょっと待ってください、前島で質疑の中でも議論されていたんですけど、駐車場がどうしてもやはり足りないという質疑があつて、副市長がああときなんか違う場所にちょっと駐車場を設けるという答弁をされていたんですけど、例えば、前のリゾラテラスの施設でも一緒ですけど、職員が20人か30名かわからないんですが、内部の職員の駐車場というのは施設内の施設を利用してできるんですか。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 駐車場の問題につきましては、やはりこれ広いにこしたことはないもんですから、今でも土日とか祝日などは、相当中もにぎわってますので地元の事業者さんからもなるべく可能な限り駐車場の確保というお話はあつてございましたので、我々のほうでもそういった内部の見直しを今やっております。相当程度、その当時からすると拡大していると思っております。ただそれでも十分かということになると、なかなかピークのところに合わせて確保というのもあの土地の中ではなかなか難しいところもありますので、まず、できる限り



のことをやりたいと。それと今お話があっておりました内部の事業体に勤務されます従業員の  
方の分まで、全部そこで確保できるかというのはこれもかなり難しいところもありますけれど  
も、そういった話もありますのでいずれにしても駐車場の確保についてはもうできる限りの努  
力をしたいということで今取り組んでるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということはその駐車場、例えば既存の施設の従業員のほとんどみ  
んな1台ずつぐらい車に乗って来ますから、施設が3施設あって今度の交流施設を入れたら3  
施設になるんですけど、250台だったかな。だからどうしてもやはり従業員だけでも50台  
ぐらいの設備要るかなと思うんですが、その辺はその施設自体に任せるわけですか。市が段取  
りとか、そういうの考えていらっしゃるでしょうか。その辺どうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その部分まで市のほうで準備するとか、そのところは今  
のところ計画はしておりません。ただ、施設が開所して、実際のお客さんの状況であったりそ  
こら辺を踏まえて、やはり地域の事業者の方々とかそこらの方々とは協議をする必要はあると  
いうふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひやはり観光客の人がスムーズに利用できるように、ぜひ考えて  
もらいたいと思います。

次はコミュニケーションアプリポイントについてお尋ねをいたします。これは平成27年度  
からスマートフォン無料コミュニケーションアプリLINEとして当市が取り入れていますけど、  
この事業目的と内容、効果についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市の公式LINEにつきましては、上天草市のタイムリー  
な情報を市内外に発信することで認知度の向上、そして上天草ファンをふやし、交流人口の拡  
大につなげる目的で今、議員おっしゃったように平成27年7月から運用を開始しているもの  
でございます。内容は、市内で開催されるイベント情報、住民または出身者の各種スポーツで  
の活躍のほか、市内に新しくオープンした店舗等の情報や行政情報を主に配信しているもので  
ございます。さらに平成28年4月からは、市民活動の支援、市民の健康増進及び学ぶ意欲の  
向上等を目的にポイント制度を導入しております。上天草市内で開催されるイベントなどにお  
いてもポイントを付与し、ポイントカードが25点の満点になった場合、特典として市内で使  
える商品券や図書カードと交換できる仕組みとしていところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ではその内容をもうちょっと詳しく教えてもらえますか。例えば、  
どうしたら1ポイントとか例えば出生届を提出したら9ポイントとかあるんですけど、大体何

にポイント付与されているか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ポイントにつきましては、対象事業としまして健康増進の目的とする事業、社会教育の向上を目的とする事業、ボランティアを目的とする事業、学力向上を目的とする事業、定住人口の増加を目的とする事業などにポイントを付与しております。最も高いものについては、今ありましたように出生届の提出と市外から転入された場合、9ポイントを付与しております。その他、献血、住民健診、イベント参加など約50の事業等に対しまして、5ポイントから1ポイントを付与しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 登録者数ですね、平成27、28年、29年度はポイント喚起の状況とどれぐらいの予算で臨まれているか、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 登録者数について申し上げますと平成27年度、1,945人、平成28年度4,138人、平成29年度6,181人と3年連続で増加している状況でございます。6,181名のうち2,014名がポイントをためており、これまでに1万5,497ポイントを付与しております。ポイントの交換につきましては、ポイント制度を導入した平成28年度は7件にとどまっておりましたが、平成29年度は認知度向上を図るとともに、ポイント交換所を4カ所から11カ所に拡大したところでございます。この結果、本年平成30年3月9日時点でポイント交換は69件となっており、これに加えまして現時点で交換していない満点達成者が79件、まもなく満点に到達する者が95件、今後交換者が増加するものと考えております。各年度のLINEポイントカード満点賞与に係る予算につきましては、平成30年度は当初予算で100件分となる5万円を要求しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） このポイントの登録者数、1万2,000名ぐらい登録者あるんですけど、この中で上天草市の登録者というのはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○12番（島田 光久君） 6,000ですか。すいません、間違えました。総数で6,100人が現在、登録されていてその中で上天草市民の登録数というのは把握できますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 登録者が6,181名で、うち2,014名がポイントをためているということでございます。ただ、LINEのシステム上、都道府県別のみの集計方式となっていますので、市民の登録者数は確認できていない状況でございます。なお、熊本県在住者の登録としましては、全体の89%で5,466人となっており、ほか25都府県が11%で675人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君）　　という上天草市のポイントをこのスマートフォンで皆されると思うんです。私は余り詳しくないからあんまりわからないんですけど、これでいろんな換金もできるし、いろいろ使い道いっぱいあると思います。私もこの事業すごくいい事業だと思います。今からの時代に合った。でも例えば6,000人ほどの登録されていて、市民が何名登録されているのかわからないというところが私問題じゃないかと思うんです。確かに市民が利用されるポイントが多いと思うんです。健康増進や特定健診や赤ちゃんが生まれたら登録しますよとか、確かに考えはいいと思う。若い世代にはいいかもしれないです。でももうちょっと上天草市民どうしても高齢者も相当多いし、これ使ってる人がどれくらいいるか、使いこなせる人がどれくらいいるかと考えた場合に利用者が相当私は少ないと思うんです。だから6,000名登録されて、上天草市民の登録者が把握ができないということ自体、私はどうも理解に苦しむんですけど方法ってないんでしょう。

○議長（園田 一博君）　　総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君）　　今御説明しましたように都道府県、これが上天草市が開発をお願いしたシステムであれば、そのようなことも考えることができるかもしれませんが、あくまで一般的に利用されているLINEというシステムの関係で、それぞれの都道府県までしか判別ができないということですので、そこは御理解をいただければと思います。

○議長（園田 一博君）　　島田光久君。

○12番（島田 光久君）　　ということはこの事業、予算はまだ少額でありますけど、10年もしたら伸びてくるかもしれません。5年、10年先はですね。でも今まだ、私は市民の目線が低いんじゃないかと思うんです。だから何らかの策をしないと、確かにこの事業なんか日本初ということでホームページでうたっておられます。だったですよ、総務企画部長。

○議長（園田 一博君）　　総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君）　　自治体として、ポイントをためて先ほど申し上げた商品券とか、そういった交換ができるのは、上天草市が始めたときは自治体初ということでした。

○議長（園田 一博君）　　島田光久君。

○12番（島田 光久君）　　私はもうちょっとこれはこれで別に否定するわけじゃないんです。でも、もう少し市民目線に合った施策ということはあってしかるべきと思うんです。だって6,000人登録していて市民が何人登録しているかわからない、これ自体が大体おかしいんです。この事業を進める上でですね、私たちは市民の側で物事を考えますから、それとこのアプリポイント、市民の健康意識を高める効果を見込めるかって聞いているんですけど、この把握はできないでしょう。何名か登録者わからないんだから当然わかるはずはないんですけど、それについてどう思いますか。

○議長（園田 一博君）　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君）　　お疲れ様です。お答えいたします。まず、市民の健康意識を

高める効果が見込めるかとの御質問でございますけれども、現在、LINEポイントを付与している健康づくり関連の対象事業としましては、住民健診や乳幼児健診の受診のほか、献血への協力、スパ・タラソ天草のプール会員への入会などがございます。これらの事業にLINEポイントを付与することでLINEを普段から利用し、ポイントに興味を持った若い世代をターゲットとして利用していただき、あわせて健康増進の意識向上につなげるものでございます。

現在のところ、住民のLINEポイントへの参加状況が少ないものの、今後、周知を図ることで市民の健康意識向上への一定の効果を見込んでいるところでございます。いずれにしましても、本市においては特定健診や各種がん検診等の受診率が県下でも低位にあることから、LINEポイントに加え、今後、高齢者を含めた市民の健康づくりに関する意識の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とした健康ポイント制度などの導入につきましても、引き続き検討しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これからの若い世代に私は少しは効果があるかなと思うんですけど、全体的に見た場合恐らく把握ができないというのが1番問題であるし、やはり市民目線に沿ってないと私思うんです。だからその辺はもうちょっと検討してもらいたいと思います。これについて市長どう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そもそもLINEの可能性にはどういうものがあるかという実証実験的な意味合いを込めてスタートしたところがあります。だから、予算そのものはそんな大きな予算を使ってません。スタートのときは予算措置ゼロで、その後5万円ぐらい使ったぐらいで、今はまだいわゆる交換した引換券も500円の変更にとどまっていますので、今の時点で大きな効果を期待してスタートしたわけでは、実はありません。ただ、そういう情報発信のSNSのツールとしてはすごくすぐれたやつで、例えば災害の非常時であるとか、あるいはその観光の情報発信とかイベントの発信とかそういう正直世代はある程度限定されるけども、それでもすごい返信の反応があったりして、一定の効果は出てると思います。今後いろいろうまく活用できないかということは検討してるんですけど、今、島田議員が御指摘されたようにいわゆるスマホがどの程度市民の皆さんに浸透してるかというのが一つ大きな課題になっていて、そのシステムでいろんなサービス、いろんなことをやれるかどうかを迷ってるそこにはあります。さっき島田議員がスマホを見せられたので僕は正直びっくりしました。普通の折り畳みの電話だと思ってましたので、そういう意味ではだんだんスマホが浸透してきているというのは感じております。これがある一定レベルまで本当に行くと、このシステムを使って大きな還元率のあるポイント付与をやったりとか、そういうことも可能ではないかなと思ってるんですけど、いろいろ課題は上げていただいたんですけど、そういう不安なところとかマイナス点は把握してるんです。そういう意味で余り大きな予算措置はできてないというのはそこにあると思

ます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば、私がこの議会で健康意識を高めるためにいろんな個人の意識を高めるためにいろんな施策を提案しているんです。恐らくポイント制度ここ大分やってきてます。介護の支援ポイントとか予防ポイントとか健康ポイントとかするんだけど、何かこう耳に入ってくるのは上天草はポイント制してるもんなどそういう認識が執行部にあっているような感じがするんで、中身が違うんですよね。健康ポイントをしっかりしたらどうですか、特定健診のあれもつながりますよとか。歩くことによって、結構健康維持できるとかいろんな今データが出ております。この間これは熊本日日新聞に載っていたんですけど、特定健診を受けたら保険料割引しますよと生命保険各社が結構出してるんです。例えば、歩数に応じて保険料を割引しますよとか、これをもうことしからスタートしてるんです。だから私が言いたいのはそういう健康につながる健康ポイントあたりは積極的に導入して、特定健診率をあげたり、医療費削減とか介護保険のあれに寄与してくると思うんです。だからもうちょっと前向きに深く掘り下げて取り組んでほしいということで提案したんです。ところが予算云々なのか、事業をしたくないのかわからないんですけど。全然上がってこない。そして、ほかにいい施策があったら私は何も言わないです。上天草市自体、特定健診も意識が低いんです。そこどうにか高めるために私は取り入れたらどうですかって感じやったんですけども、今回特定健診をLINEポイント入れましたと、こんなお茶濁しみたいな形で物事が進んでくるものだから、強いあれになるんですけど市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そのLINEポイントのツールを使ってというのも検討したんですけど、さっきの話でもあるし、なかなか難しいところがあると。実際、LINEポイントをやるということではもう正直難しいだろうということは、我々も話し合ってきた結果、そう思いました私も。いろいろ健康ポイントの方法もあるんですけど、例えば中にはいわゆる万歩計というか歩いた歩数でその還元したりとかする自治体もあったかと思います。うちの今の現状を踏まえて、何をポイント還元率として一つの指標にするかというのをずっと考えたんですけど、結局、その歩いた歩数も全部申告制なんです。本当に歩いたどうかもそれを確認するすべも現実的にはないわけです。うちとしての今、大きな課題はやはり特定健診の受診率だと思うんです。ですから、特定健診されて特定健診の受診率を向上するぐらいのポイント制度をつくったらどうかというのは私からも言いました。それでも制度そのものがなかなか煮詰まらずに今にきているんですけど、実際、新年度からすぐ取り組んだとして4月から制度をつくって、6月からいわゆる特定健診の受診が始まるわけです。そうなるとシステム上始まって半年で、もう12月で終わりなんです。それであれば、中途半端にしかできないので思い切って来年の1月ぐらいからスタートさせるぐらいの少し検討する時間を持ってやったらどうかということは私

から申し上げました。ですから財源としてはやろうと思ったら、やれる財源があります。だから島田議員もどういうふうな構築がいいかここで時間が足りないんだったら、来ていただいてこういうやり方はどうだというのを御提案していただければ、ぜひ参加していただきたいと思えますけど。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば特定健診を受ける場合も、市民一人一人の健康意識が高まってくれば、特定検診受けると思うんです。私も最近四、五年は受けますけどね。それ以前は全然受けていなかったです。やはり健康に不安を持ってきて受けるようになったんですけど。意識が高まったら特定健診を受ける人は私は増えてくると思うんです。その呼び水をしっかり行政がどう仕掛けるかというのが1番大切であるし、それは難しいんでしょうけどね、ぜひ前向きに頑張ってもらいたいと思えます。

時間がなから次行きます。次は介護保険事業計画についてお尋ねしたいと思えます。7期の介護保険制度は4月から始まります。私は7期のパブリックコメントに一応提案をしました。4項目ほどですね。でもそれが反映されているのか、いないのか。7期の介護保険の原案というのはこの議会まで上がってきておりません。まことに残念でありますけど、だから介護事業計画については充分今後また質問していきたいと思えます。時間がなからこの中で何点かお尋ねしたいと思えます。健康づくり施策について7期の介護保険制度の中で、6期と変わった事業政策、何か検討されているのか。先ほど健康ポイント、これも介護保険、高齢者ふれあい課と健康づくり推進課と連携でされる事業になると思うんですけど、通告していますが、健康づくり施策について7期でされるその状況を簡単に説明してもらいたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。健康づくり施策につきまして、第7期計画におきましては、前計画の基本理念であります高齢者が住みなれた地域で健康で安心して暮らせる支え合いのまち上天草市を引き継ぎまして、この基本理念の実現のために五つの施策の基本目標を掲げ、計画を策定したところでございます。このうち健康づくりの施策につきましては、生活習慣病の予防促進や栄養、食生活、身体活動、運動、飲酒禁煙、休養、こころの健康などの生活習慣、社会環境の改善につながる事業としまして、生活管理指導短期宿泊事業、食の自立支援、配食事業などを利用者の状況に応じて提供しながら、関係課とも連携を図り、健康づくりのサポートを行うこととしているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私は、7期の介護保険事業の経過素案に意見書として健康寿命を延ばすために地域全体で健康意識を高める環境整備が必要という形でパブリックコメントに出しております。それがどれぐらい反映されるかも計画そろそろ上がってくると思えますので、次は7期のあれ8期が入ってきますので事業を進めながら、ぜひ意見させていただきたいと思

ます。

次は総合事業について何点かお尋ねしたいと思います。総合事業は法改正で上天草市がいろいろ事業計画の単価報酬を決めることになっていると思いますけど、総合事業の中で訪問型と通所型サービス事業とあると思うんですけど、これが内容と報酬単価を含めてどのように変わったのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 総合事業における訪問型通所サービス事業につきましては、本市では、従来型介護予防の訪問介護、通所介護相当のサービスと人員基準を緩和した訪問型サービスA、通所型サービスAを行っております。従来型の介護予防訪問介護相当サービスでは、従来通り有資格者による身体介護、生活援助サービスを行い、訪問型サービスAでは市が指定する研修修了者を従事者とすることができるとしており、身体介護を行わない家事支援を行っているところでございます。また、通所型サービスにつきましても同様に有資格者による従来型の介護予防通所介護相当サービスと人員基準を緩和した通所型サービスAを行っており、先ほどと同様に市指定の研修修了者による身体介護を伴わない閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供しているところでございます。

なお、サービス単価につきましては従来型の介護予防訪問通所サービスについては変更はございませんが、身体介護を行わない緩和した通所型サービスA、訪問型サービスAについては、人員基準の緩和による有資格者と無資格者の賃金水準の違い等を考慮し、従来型相当サービスに比べ、おおよそ84%の単価としているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今の説明で理解をしたんですけど、なら資格を持つてる人が通所、訪問とかけた場合には従来型であって資格がない人が携わっててる場合が84%の報酬単価というこの理解でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと生活支援、介護予防事業の状況について、これも総合事業の一環だと思いますけど、どのような状況、新しく事業が始まっているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 生活支援、介護予防事業の状況のうち、訪問通所サービスにつきましては先ほど説明したとおりでございます。また、生活習慣改善や安否確認を目的とする配食のサービスも引き続き実施しております。そのほかに一般介護予防事業としまして、平成29年2月から各地域に住民主体の「通いの場」の登録を開始したところですが、2月末

現在で43団体、550名の登録があり、健康寿命を延ばすための百歳体操等に取り組み、少しずつではございますが成果も出てきているところでございます。今後も各地域の生活支援コーディネーターを中心に新規立ち上げや継続実施について支援を行っていきたいと思っております。

また、平成18年度から一般介護予防事業として社会福祉協議会に委託し、現在、大矢野22カ所、松島15カ所、姫戸5カ所、龍ヶ岳5カ所、計47カ所の各公民館で実施しております、あっぷあっぷサロンにつきましても開始から10年以上が経過しまして、参加者が減少している地域もあることから、多くの方が参加できるように「通いの場」への移行も含めまして、内容等について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。もう時間がないので、次に行きます。地域包括ケア体制強化策について時間がないので、これだけについて最後にお尋ねしたいと思います。包括ケア体制強化策というのはやはり人事じゃないかと私思います。今度4月に人事をされると思うんですけど、福祉分野を強化策するためには政策審議員ぐらい張りつけて福祉施策に私は取り組む姿勢が市長にあるかないかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 政策審議員を置くとまでは考えてませんが、ただ、強化はしたいと考えています。人材としてはですね。ただ、もうこれ以上は今のところ申し上げられません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私はやはり福祉施策、職員ものすごく苦勞して頑張っております。でもなかなか新しい事業を取り入れるには厳しい状況、仕事に追われてると思うんです。だから、今度改革されるんだったら企画政策課には政策審議員を置かれる話だったんですけど、福祉分野にも1人ぐらい政策審議員を置いて、新しい福祉の分野を開拓しながら、国に誇れるようなそういう福祉施策を進めてほしいと私は思うんです。そのために政策審議員ぐらい張りつけて、新しい福祉事業、国の事業を先取りしてやれるような福祉事業を私は展開してほしいと思うんです。どうですか、市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 福祉の健康福祉部の所管、全部に言えることですが今いわゆる一般財源の中の割合とかあるいは特別会計を含めて、物すごくお金を健康福祉部というのは使っています。それで制度も毎回変わるし、その対応に非常に追われてて職員も本当に苦勞しながらやっています。それなりのやはり人材のボリュームが必要だとはまず思っています。それで、その政策審議員を置くか置かないかということになると、やはり政策審議員を置くということになるとそれは上天草市独自の政策の意味を込めて、それを担うぐらいの仕事を与えない



と置く意味がないと思うんですけど、現時点ではそれだけそのいわゆる義務的というか扶助費  
というかそれに当たる部分の予算というのは今でも既に膨大になってまして、それを上回るほ  
どの予算措置をするほどの今のところの正直余裕はございません。そういうふうにと考えると政  
策審議員を置くというよりは、やはり今の制度の中でどういうふうに先進的な取り組みができ  
るかとか、あるいはその計画している中で特に福祉課はそうなんですけど、どういうふうなバ  
ランスをとりながら予算配分をするとか、どういうふうにやっていくとかそういう予算を  
伴うところでの政策的な課題を解決していくべき人間は必要だと思ってるんです。だから、政  
策審議員にするとまたそこで給料を上げたなりの予算をぽんとつけないといけないんですけど、  
そこまでの体力がまだうちには正直ないです。だから、今のある財源の中で、やれることは精  
いっぱいやっていきたいと思うし、少しでもそういう福祉の向上につながるような形をやって  
いきたいなとは思ってます。

以上です

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私がなぜ言うかと言うと、結構今、国の制度どんどん法改正で変わ  
っていきます。確かに市長が言われるように福祉課の予算は膨大です。だからなおさらやはり  
効率的な政策をするためにも福祉分野にそういう貼り付けをして、しっかり国の施策を前倒し  
しながら提案しできるような仕組みをしてほしいんです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その政策審議員とかじゃなくて、福祉の政策班という形で配置をする  
というには考えてます。そういう形で動いてます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それでは時間が押してますので、最後に行きたいと思います。平成  
30年度上天草施政方針についてお尋ねしたいと思います。予算編成の中で上天草市が合併し  
て15年目の節目に入ります。合併協議会において、対等合併で4町の均衡ある発展を目指し  
て、4町合併しております。合併当初の平成16年の予算は189億円ぐらいあったと思います。  
それで30年度の当初予算が189億円。結構、16年度の4町持ち寄った予算と並ぶ予算編成に  
なっていると思うんですけど、これについてこれまで合併してから、から雑巾を絞るような感  
じでみんな頑張って行革やってきております。そして15年目に入って、なぜ190億円近い189  
億円ですね、当初予算が組めるのか。16年度189億円で始まって決算ベースでは200億円近く  
まで予算膨れ上がっています。30年度はどこまで膨れ上がるかちょっと予測は私わからない  
んですけど、その予算編成についてちょっとお尋ねしたいと思うんです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いわゆるその投資的経費の予算が膨れ上がった理由は主なものでいく  
と防災無線の工事と龍ヶ岳の保育園の工事、それと大矢野宮津地区の複合施設の工事、これが  
主なところだろうと思ってます。平成30年度に上げた理由は一つは今のところは、平成30

年度が合併特例債の使用期限ということになってます。龍ヶ岳保育園新築事業及び宮津地区複合施設整備事業が合併特例債を利用する事業となっておりますので、今のところ平成30年度の予算に上げたということでございます。また、防災行政無線デジタル化整備事業が緊急防災減災事業債です。正直言いますと一般財源を手当てしたやつではありませんので、それ以外については、そうほかの年度と大きく違ってるとは思ってません。今後、今国会の中で合併特例債の延長が可決されるというような情報も届いてますので、もし5年延長になるとなれば当然その年度更新の繰り越し等も含めて少し余裕が出てくるかなと思ってますが、今の時点では、予算編成時では確定してませんのでそういった形で事業としては上げたということになります。以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 市長の施政方針によると厳しい財政状況にあっても、縮小均衡の改革のみを追求するのではなく、財政運営に創意工夫をされることで経済の再生を目指し、将来に向けた布石をするための予算編成を目指しているということで、これは私理解するんです。ところが先ほど北垣議員の質問で4町の均衡ある発展は言っていないという感じで市長言われましたよね。なぜ4町均衡の発展、当然当たり前のことなんですよ。なぜこれは削除されたんですか。なんか意図はあるんですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先の話なんですけど、僕が読み上げた文章には確かに載っていないんです、そのまま言っただけなんですけど。議員さんの方には書いてあったということで、その辺は不手際だったと思いますけど、4町の均衡ある発展はすごい大事だと思います。私も今では思います。ただ、現実として北垣議員の発言にもあったんですけど、決してその4町の均衡な発展ができたとは私も正直思ってません。思っていないゆえに、その4町の均衡ある発展がたった1年度の予算でそれができるとも私は思いませんので、そこまではさすがに言えないだろうということでそういう答弁になったんだろうと思います。そこまでの構成は私がかかわってませんので、正直何でこうなったのか正直わかりません。ただ、現実としては反省すべき点というか、課題としては残ってるやつなのでそんな偉そうなことが言える予算ではないと正直思ったので、そういうことになったんだろうと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 合併平成16年から今年度の30年3月8日、北垣議員の資料で8,000人ぐらい減ってるんです。龍ヶ岳、姫戸で大幅に減りこんでいるんです。そして地域の経済も相当劣化して店がたたまれ、企業がやめられ、流出がすごく続いているんです。周辺過疎になりつつあるんです。だからそこに今度総合計画の中間見直しが来ますので、ぜひその辺も考慮に入れて検討してもらいたいと思います。これで時間が来ましたので終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わります。以上で本日の日

程は全部終了いたしました。次の本会議は3月15日午前10時から行います。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時16分